

令和6年度

教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書(案)

富山市教育委員会

富山市議会議長
高 田 重 信 様

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和6年度の富山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果に関する報告書を提出します。

令和7年9月 日

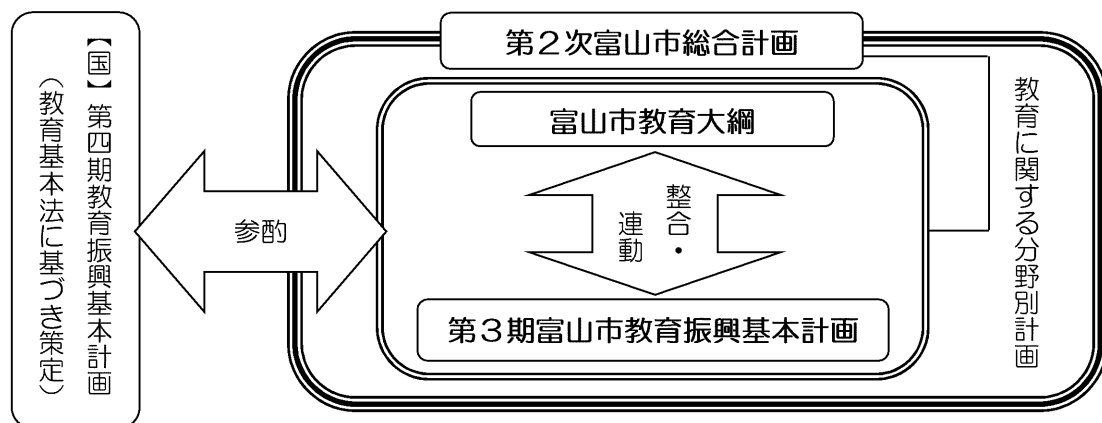
富山市教育委員会教育長
宮 口 克 志

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育に関する学識経験者の知見を活用しながら、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

このことから、富山市教育委員会では、3名の学識経験者から意見等を聴取しながら、「令和6年度 教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書」を作成し、富山市議会に報告するとともに、市のホームページ等で公表するものであります。

富山市教育委員会では、基本理念として教育目標を掲げ、富山市の都市像を実現するため4つのまちづくり目標を定めた「第2次富山市総合計画」や市長と教育委員会で構成する富山市総合教育会議において協議・調整し策定した「富山市教育大綱」との整合性を図りながら、令和6年2月に「第3期富山市教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。本計画では、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間と位置づけ、教育行政を計画的に推進し、教育環境のさらなる充実を図っております。



事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、本計画における62の「主な取組み」のうち、総合計画に位置付けられた取組みや事業として予算化されている取組みを中心に、44の取組みにおける事業を点検及び評価の対象として取り上げました。また、施策実施の成果がわかりやすくなるよう、本計画の目標とする指標を用いて、目標数値や実績を示しながら点検及び評価を行いました。

さらに、各取組みの推進が、本計画における基本施策の実現・達成につながることから、基本施策に対しても、基本施策を構成する取組みの実績・成果等を勘案しながら、点検及び評価を行いました。

そのほか、教育委員会の会議の開催などの活動状況や財産の状況を記載し、ここに報告書としてまとめました。

目 次

I 令和6年度教育委員会活動状況	… 1
1 教育長及び教育委員	… 2
2 会議開催状況	… 2
3 教育行政調査について	… 2
4 教育財産の状況	… 3
II 点検及び評価について	… 4
1 教育目標及び令和6年度富山市教育委員会重点施策の体系	… 5
2 点検及び評価の対象とした取組み(事業)	… 6
3 点検及び評価の実施方法について	… 8
4 基本施策の評価及び目標指標の達成状況一覧	…10
III 各施策の点検及び評価	…11
1 未来を切り拓く子どもの育成	…12
(1) 主体性のある子どもの育成	…13
(2) 確かな学力の定着	…21
(3) 豊かな心の育成	…29
(4) 健やかな体の育成	…35
(5) 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実	…40
2 多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備	…44
(6) 多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応	…45
(7) 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進	…56
(8) ICTを活用した教育環境の整備	…65
(9) 家庭の経済状況や地理的条件への対応	…69
(10) 学びの質を保障するための学校再編の推進	…73
(11) 安心・安全な学校教育環境の整備	…77
3 保護者や地域との連携・協働による教育力の向上	…80
(12) 学校(園)・家庭・地域との連携・協働と開かれた学校づくり	…81
(13) 家庭における教育力の向上	…86
4 生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用	…89
(14) 高等教育及び生涯学習活動の充実	…90
(15) 生涯学習活動拠点の充実	…95
(16) 文化遺産等の保全・活用	…103
IV 学識経験者の意見について	…106
V まとめ	…109
【資料】用語等解説(50音順)	…111

(※)を付した用語は、巻末に用語説明が掲載されています。

I 令和6年度教育委員会活動状況

1 教育長及び教育委員

(令和7年3月31日現在)

職	氏 名	年齢	性別	職業	就任年月日	任期	常勤・非常勤の別	保護者
教育長	ミヤグチ カツシ 宮口 克志	67	男	教育長	平成29年4月1日	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	常勤	
(職務代理者) 委員	ワカバヤシ ケイスケ 若林 啓介	72	男	会社役員	平成21年5月18日	令和3年5月18日 ～令和7年5月17日	非常勤	
委員	フジイ ヒサタケ 藤井 久丈	69	男	医療法人理事長	平成17年5月18日	令和6年5月18日 ～令和10年5月17日	非常勤	
委員	イスルギ ミズヨ 石動 瑞代	60	女	大学教授	令和5年5月18日	令和5年5月18日 ～令和9年5月17日	非常勤	
委員	タカタ タケシ 高田 健	48	男	会社役員	平成26年5月18日	令和4年5月18日 ～令和8年5月17日	非常勤	○

2 会議開催状況

(1) 会議開催数

定例会	12回
臨時会	1回

(2) 付議案件数

議案	53件
報告事項	37件
請願	0件
その他	24件
計	114件

(3) 会議に付された主な案件 (付議順)

- ① いじめ重大事態の調査結果報告について
- ② 「令和6年度富山市中学校1年生学力調査」結果の概要について
- ③ 学校選択制について
- ④ 令和5年度教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書について
- ⑤ 不登校支援について
- ⑥ 令和5年度富山市立小中学校の問題行動等調査の結果について
- ⑦ 令和6年度末教員異動方針について
- ⑧ 令和7年度富山市学校教育指導方針について

そのほか、市議会に付議する案件（予算、条例等）や教育委員会規則等の制定・改廃などが会議に付された。

3 教育行政調査について

所管の学校や社会教育施設を訪問し、学校教育の推進や施設の状況について調査した。また、今後の学校運営等の参考とするため、総合的な不登校施策に取り組む先進自治体など、他都市教育行政の状況を調査した。

4 教育財産の状況

(1) 土地及び建物

(単位:㎡)

区 分	R5年度末		R6年度末		増 減		土地・建物の内容
	土地	建物	土地	建物	土地	建物	
小・中学校、幼稚園	1,749,553.02	624,278.99	1,753,958.08	627,148.88	4,405.06	2,869.89	学校敷地、建物等
野外教育施設	28,001.30	3,641.08	28,001.30	3,575.05	0.00	-66.03	野外教育活動センター
学校給食関係	10,628.56	5,344.34	10,628.56	5,344.34	0.00	0.00	給食センター
生涯学習関係	327,841.81	90,037.87	350,123.72	90,948.42	22,281.91	910.55	公民館、図書館、博物館等
その他	66,649.29	19,720.88	122,300.90	19,720.88	55,651.61	0.00	旧教育センターほか
合計	2,182,673.98	743,023.16	2,265,012.56	746,737.57	82,338.58	3,714.41	

(2) 出資による権利

(単位:円)

区 分	R5年度末	R6年度末	増 減	出資金の内容
出資金	10,000,000	10,000,000	0	(公財)富山市学校給食会 出資金
合計	10,000,000	10,000,000	0	

(3) 債権

(単位:円)

区 分	R5年度末	R6年度末	増 減	貸付金の内容
貸付金	96,761,100	83,663,700	-13,097,400	富山市奨学資金貸付金
	26,114,025	26,482,129	368,104	富山市公民館類似施設整備 資金貸付金
合計	122,875,125	110,145,829	-12,729,296	

(4) 基金

(単位:円)

区 分	R5年度末	R6年度末	増 減
富山市奨学基金	101,598,354	101,598,354	0
富山市佐藤記念 美術館基金	139,400,000	139,400,000	0
合計	240,998,354	240,998,354	0

Ⅱ 点検及び評価について

1 教育目標及び令和6年度富山市教育委員会重点施策の体系

教育目標

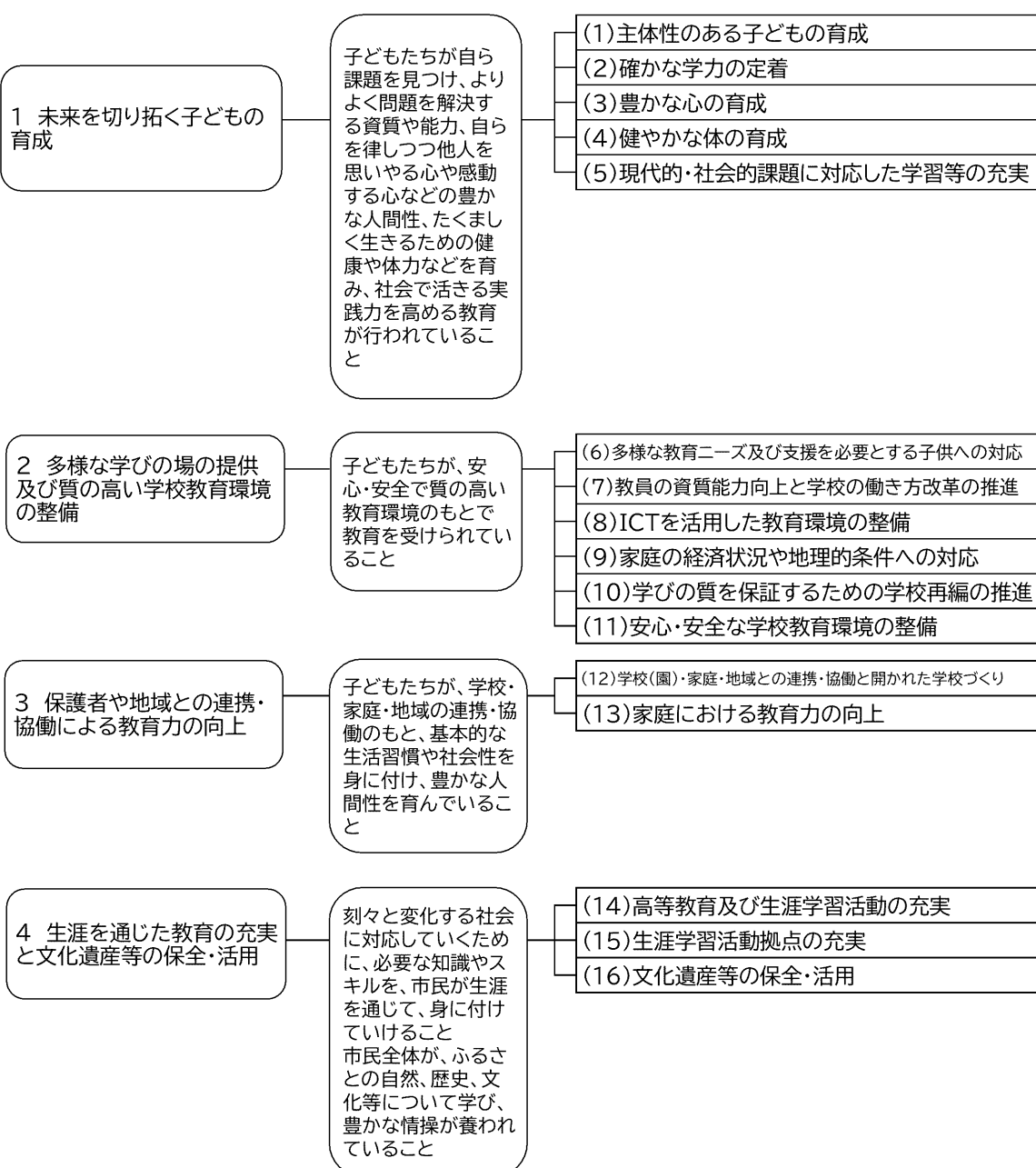
自立と公共の精神を重んじて教育の高揚を図り、新たな時代を拓く心豊かな市民を育む

- 1 志をかがげ、知性をみがき、実践力を高める
- 2 我が国と郷土を愛し、自然に学び、芸術・文化に親しむ豊かな情操を養う
- 3 健やかでたくましい心と体を備える

〔基本的な方向〕

〔目 標〕

〔基本施策〕



2 点検及び評価の対象とした取組み（事業）

富山市教育振興基本計画における62の「主な取組み」のうち、44の取組みにおける事業を対象としました。
対象とした取組みの番号には「○」を付して表記しています。

基本的な方向	基本施策	主な取組み		事業名	掲載ページ	担当課
1 未来を切り拓く子どもの育成	1 主体性のある子どもの育成	①	知識・技能の習得と非認知能力の育成	主体的な学び研修会事業	14	学校教育課、教育センター
		②	問題解決的な学習（PBL）の充実			
		③	イェナプラン的教育の推進	イェナプラン的教育推進事業	15	学校教育課
		④	GIGAスクール構想の推進	ICTを活用した個別最適・協働的な学び	16	教育センター
		⑤	キャリア教育の推進	地域ぐるみこころの教育推進事業（14歳の挑戦）	17	学校教育課
				先輩に学ぶ講演会実施事業	18	学校教育課
		⑥	学校選択制の実施	学校選択制施行事業	19	学校教育課
	2 確かな学力の定着	⑦	学力向上の推進	学力調査実施事業	22	学校教育課
		⑧	理科教育の推進	理科教育推進事業	23	学校教育課
		⑨	外国語教育の充実	外国語指導助手配置事業	24	学校教育課
				小学校教員語学研修事業	25	学校教育課
		⑩	小・中学校の連携	指導力向上推進事業	26	学校教育課
		⑪	幼児教育の充実	幼稚園子育て支援事業	27	学校教育課
		12	私学の振興	私立学校振興補助事業	-	学校教育課
	3 豊かな心の育成	⑬	人権教育の推進	人権尊重教育事業	30	学校教育課
				いじめ防止対策	31	学校教育課
		14	道徳教育の推進	特別の教科「道徳」の着実な実施	-	学校教育課
		⑮	情報モラル教育の推進	情報モラル教育の推進	32	教育センター
		16	福祉教育の推進	福祉に関する学習や活動の実施	-	学校教育課
		⑰	体験活動の充実	立山登山奨励事業	33	学校教育課
				宿泊学習等を通じた自然体験活動の実施		学校教育課
		18	読書活動の充実	学校図書を整備の継続・充実	-	教育総務課
				学校図書館充実事業	-	学校教育課
	4 健やかな体の育成	⑰	体力の向上	体力の向上（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	36	学校教育課
		⑳	学校保健の充実	小児生活習慣病予防対策事業	37	学校保健課
		㉑	学校給食と食育の充実	食育と地産地消の推進	38	学校保健課
	5 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実	㉒	環境教育の推進	SDGs－ESD推進事業	41	学校教育課
				環境に関する学習の推進	42	学校教育課
		-	福祉教育の推進（再掲）	福祉に関する学習や活動の実施	-	学校教育課
		23	防災教育の推進	危機管理マニュアルの周知、避難誘導訓練の実施	-	学校教育課
2 多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備	6 多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応	㉔	いじめなどの悩みを抱える子どもへの支援	いじめ問題対策連絡協議会開催事業	46-48	学校教育課
				スクールソーシャルワーカー配置事業		学校教育課
				スクールカウンセラー配置事業		学校教育課
		㉕	不登校児童生徒への支援	不登校児童生徒・保護者支援	49-51	学校教育課、教育センター
				データ分析による不登校の未然防止		教育センター
				学びの多様化学校設置検討事業		教育総務課
				適応指導教室運営事務		教育センター
		㉖	特別支援教育の充実	特別支援教育総合推進事業	52-54	学校教育課
				スクールサポーター配置事業		学校教育課
				障害児支援活動推進事業		学校教育課
		27	外国人児童生徒教育	日本語指導教室事業	-	学校教育課
	7 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進	㉘	教職員研修の充実	教職員研修事業／幼稚園研修事業／研修事業	57-59	学校教育課、教育センター
				とやま教師塾事業		学校教育課、教育センター
				体罰防止に関する研修会の実施		学校教育課
				主体的な学び研修会事業（再掲）		学校教育課、教育センター
				小学校教員語学研修事業（再掲）		学校教育課
				児童・生徒理解研修事業		教育センター
				人権尊重教育事業（再掲）		学校教育課

基本的な方向	基本施策	主な取組み		事業名	掲載ページ	担当課
多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備	7 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進	(29)	教員の負担軽減に向けた対策	校務支援システムの活用	60-63	教育センター
				学習補助員やスクールサポーターの配置		学校教育課
				教員の勤務実態の把握		学校教育課
				教職員のストレスチェックの実施		学校保健課
				スクールロイヤー事業		学校教育課
				部活動指導員の配置		学校教育課
				地域部活動推進事業		学校教育課
		(30)	一人1台端末の活用	情報教育推進事業	63	教育センター
		-	情報モラル教育の推進（再掲）	情報モラル教育の推進（再掲）	-	教育センター
		31	学校訪問研修会の実施	指導主事等による学校訪問の実施	-	学校教育課
		-	小・中学校の連携（再掲）	指導力向上推進事業（再掲）	-	学校教育課
	8 ICTを活用した教育環境の整備	(32)	教育ICT環境の整備・充実	教育機器特別整備充実事業	66	教育センター
				ICT活用推進事業	67	教育センター
		33	教育データの利活用	教育ネットワーク環境の整備	-	教育センター
	9 家庭の経済状況や地理的条件への対応	(34)	就学援助の実施	小学校／中学校就学援助事業	70	学校教育課
		(35)	通学支援	スクールバス運行事業	71	学校教育課
				児童生徒の通学費の補助	-	学校教育課
	10 学びの質を保障するための学校再編の推進	(36)	学校再編の推進	学校再編推進事業	74	学校再編推進課
		37	義務教育学校の設置	統合校の新設事業	-	学校再編推進課
		(38)	市立幼稚園の適正配置	市立幼稚園の適正配置	75	学校教育課
	11 安心・安全な学校教育環境の整備	(39)	学校施設の整備	学校施設整備事業	78	学校施設課
		(40)	学校施設の長寿命化	長寿命化改良事業	78	学校施設課
		41	通学路の安全対策（ソフト面）	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	-	学校教育課
保護者や地域との連携・協働による教育力の向上	12 学校（園）・家庭・地域との連携・協働と開かれた学校づくり	(42)	コミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクール事業	82	学校教育課
		43	富山市学校評価（アクションプラン）の推進	富山市学校評価システムの推進	-	学校教育課
		-	部活動の地域展開の推進	地域部活動推進事業（再掲）	-	学校教育課
		(44)	家庭での食習慣確立への支援	家庭での健全な食習慣確立の促進	83	学校保健課
		(45)	子どもかがやき教室の充実	子どもかがやき教室事業	84	生涯学習課
		46	教育に対する理解醸成のための広報・啓発活動	広報誌等の発行、学校説明会の開催	-	学校再編推進課
	13 家庭における教育力の向上	47	親子サークルの充実	親子サークルの実施	-	学校教育課
		48	「親学び講座」の普及・啓発	親学び講座の実施	-	生涯学習課
		-	いじめ防止対策（再掲）	いじめ防止対策（再掲）	-	学校教育課
		-	不登校児童生徒への支援（再掲）	不登校児童生徒・保護者支援（再掲）	-	学校教育課、教育センター
生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用	14 高等教育及び生涯学習活動の充実	50	富山外国語専門学校の充実	実践的な英語教育	-	外国語専門学校
		51	富山ガラス造形研究所の充実	ガラス造形作家の育成	-	ガラス造形研究所
		(52)	ふるさとづくり活動の推進	公民館活動の充実（ふるさとづくり推進事業）	91	生涯学習課
		(53)	生涯学習普及啓発	壮年期自己啓発助成事業	92	生涯学習課
		(54)	市民大学の充実	市民大学一般コース等開設事業	93	市民学習センター
	15 生涯学習活動拠点の充実	(55)	公民館の充実	公民館建設事業	96	生涯学習課
		(56)	図書館の充実	図書館事業の充実	97	図書館
		(57)	人文系博物館の展示・普及活動の充実	博物館等利用促進事業	98-99	生涯学習課
				展示開催事業、普及活動事業（民俗民芸村）		民俗民芸村
				展示普及事業（郷土博物館）		郷土博物館
		(58)	科学博物館の展示・普及活動の充実	特別展・企画展の充実	100-101	科学博物館
				展示の更新・施設の整備		
		59	ガラス美術館の展示・普及活動の充実	企画展の充実	-	ガラス美術館
	16 文化遺産等の保全・活用	(60)	文化遺産等の保存活用	文化遺産等保存活用推進事業	104	生涯学習課
		61	文化財調査の実施	市内文化財の調査の実施	-	生涯学習課
		(62)	史跡整備の実施	安田城跡歴史の広場再整備事業	104	埋蔵文化財センター

3 点検及び評価の実施方法について

(1) 取組み（事業）に対する点検及び評価

点検及び評価の対象とした44の取組みを推進するための個別の事業について、次の構成により点検及び評価を実施します。（事業がない場合は取組みについて記載しています。）

ア) ねらい

取組みを推進するための各事業のねらいを記載しています。

イ) 実績

取組み、事業の実現に向けて実施した内容や実績等を記載しています。

ウ) 評価・課題

取組み、事業の実績に対する評価及び課題を記載しています。

エ) 今後の方向性

評価・課題を受けての今後の方向性について記載しています。

(2) 基本施策に対する点検及び評価

「(1) 取組み(事業)に対する点検及び評価」のほか、基本施策ごとの成果や進捗状況を把握するため、次の評価を行います。

① 目標指標の評価

目標指標の評価は、16の基本施策の達成状況(進捗状況)を「A(予定どおり進行している)」「B(概ね予定どおり進行している)」「C(予定よりやや遅れている)」「D(予定より大幅に遅れている)」の区分により評価し、その分析を行っています。

A：予定どおり進行している：目標指標の達成に向けて、予定どおり進行している。
B：概ね予定どおり進行している：目標指標の達成に向けて、概ね予定どおり進行している。
C：予定よりやや遅れている：目標指標の達成に向けて、予定よりやや遅れている。
D：予定より大幅に遅れている：目標指標の達成に向けて、予定より大幅に遅れている。

* 基準数値…「第3期富山市教育振興基本計画」に記載した各目標指標で定めた基準数値。
計画策定時(令和6年2月)に記載できる直近の数値を記載しており、実績数値の目標数値への進捗状況を図るための数値。

* 目標数値…「第3期富山市教育振興基本計画」に記載した目標指標における目標とする数値。各取組みの推進の進捗状況を図るための数値。

② 基本施策の評価

基本施策の評価は、点検及び評価の対象とした取組みのある16の基本施策ごとに、基本施策を構成する取組みの実績及び成果等を分析し、取組みの成果(進捗状況)を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価しています。

順 調：基本施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの
概 ね 順 調：基本施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
やや遅れている：基本施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
遅 れて いる：基本施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの

4 基本施策の評価及び目標指標の達成状況一覧

基本的な方向	目標	基本施策	評価	目標指標	達成状況
1 未来を切り拓く子どもの育成	子どもたちが自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育み、社会で生きる実践力を高める教育が行われていること	1 主体性のある子どもの育成	概ね順調	社会に学ぶ「14歳の挑戦」での体験が、自分の生き方を考える契機となったと答える生徒の割合	A
				将来の夢や目標をもつ生徒の割合	B
				「今の中学校に入学してよかった」と思う生徒の割合	B
		2 確かな学力の定着	概ね順調	観察実験アシスタント配置による指導の充実度	A
				ALTの人数／ALTが担当する1クラスあたりの授業時数	A
		3 豊かな心の育成	やや遅れている	いじめの解消率	C
		4 健やかな体の育成	やや遅れている	体力合計点	C
				健康な児童生徒の割合	C
				食材に関する体験学習会の開催	C
				学校給食における地産産野菜等の品目数	C
		5 現代的・社会的課題に対応した学習等の定着	概ね順調		
2 多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備	子どもたちが、安心・安全で質の高い教育環境のもとで教育を受けられていること	6 多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応	概ね順調	不登校児童生徒の割合	B
		7 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進	概ね順調	時間外在校等時間が長時間に及ぶ教員の人数	B
		8 ICTを活用した教育環境の整備	概ね順調		
		9 家庭の経済状況や地理的条件への対応	概ね順調		
		10 学びの質を保障するための学校再編の推進	概ね順調		
		11 安心・安全な学校教育環境の整備	概ね順調		
3 保護者や地域との連携・協働による教育力の向上	子どもたちが、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、基本的な生活習慣や社会性を身に付け、豊かな人間性を育んでいること	12 学校(園)・家庭・地域との連携・協働と開かれた学校づくり	やや遅れている	朝食を摂る子どもの割合	C
				栄養バランスのよい朝食を摂る児童生徒の割合	C
				子どもかがやき教室の実施箇所数	C
		13 家庭における教育力の向上	やや遅れている	1日30分以上読書をする児童・生徒の割合	C
4 生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用	刻々と変化する社会に対応していくために、必要な知識やスキルを、市民が生涯を通じて、身に付けていけること 市民全体が、ふるさとの自然、歴史、文化等について学び、豊かな情操が養われていること	14 高等教育及び生涯学習活動の充実	概ね順調	壮年期キャリアアップ補助事業対象件数	C
				市民大学開講コースにおける充足率	B
		15 生涯学習活動拠点の充実	やや遅れている	TOYAMAキラリ公益施設の利用者数	C
				博物館の入館者数	C
		16 文化遺産等の保全・活用	やや遅れている		

Ⅲ 各施策の点検及び評価

◆ 基本的な方向 1 ◆

未来を切り拓く子どもの育成

◆ 目 標 ◆

子どもたちが自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育み、社会で生きる実践力を高める教育が行われていること

基本施策1 主体性のある子どもの育成

- 非認知能力の育成や問題解決的な学習（PBL）を推進するため、教職員の「主体的な学び」について理解を図る研修の充実
- 「主体性のある子どもの育成」に向けたイエナプラン的教育の推進
- 将来の自分の生き方を考える体験学習の機会としての「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業によるキャリア教育の推進
- 子どもが自ら入学したい中学校を選択できる学校選択制の実施による、中学校生活への自主的・自律的な心構えの育成

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み①、② 知識・技能の習得と非認知能力の育成、問題解決的な学習（PBL）の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
主体的な学び研修 会事業	【ねらい】 ・「富山市学校教育指導方針」の重点事項である「主体性のある子どもの育成」に向け、受講者が「主体性を育む研修会」への参加を機会として、各学校において先導的なリーダーとして実践を進められるよう研修の充実を図る。 【実績】 ・「主体的な学び推進校」で1回、「主体的な学び推進モデル校」3校において各1回、計4回の公開授業研修会を開催した。授業改善に向け、受講者は学習課題や手立てについて互いの意見を交換したり、各学校や各自の実践を持ち寄り、情報共有を図った。 【評価・課題】 ・各学校における研修主任や受講希望者が、推進校・モデル校の授業を参観することで、具体的な子どもの姿を基に「子どもの主体性を育むための手立て」について考え、話し合う貴重な機会となっている。 ・受講者自身が課題をもち、探究しながら学び続けられる研修体制づくりが求められる。 【今後の方向性】 ・市内のすべての学校において「主体性のある子どもの育成」が推進されるよう、希望受講者を対象とした「個人研修」に加え、各区域を核とした「学校研修」を実施する。	30	学校教育課・ 教育センター

取組み③ イエナプラン的教育の推進

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
イエナプラン的教育推進事業	【ねらい】 ・ 「一人一人を尊重し、自立と共生を学ぶ」イエナプラン教育(※)は、本市の重点事項である「主体性のある子どもの育成」と合致することが多いことから、その理念やエッセンスを取り入れながら、「主体性のある子どもの育成」に向けて、全市的に取り組んでいくことを目指す。 【実績】 ・ 令和4年度～「学ぶ」、令和6年度～「取り入れ、試す」、令和8年度～「実践の充実(全市的な展開)」という5か年での構想のもと富山市版「イエナプラン的教育」(学校・保護者向け)を作成し、推進を図っている。 ・ 令和4年度から「イエナプラン的教育推進モデル校」として、福沢小学校、池多小学校が実践に取り組み、授業公開をしている。 ・ 「主体性を育む研修会」と関連して、各校の教員が情報交換、意見交換をして学び合い、各校の実情に合わせた「イエナプラン的教育」について考える研修会を実施している。 ・ 令和5年度には、教育フォーラムを開催し、市内教育関係者や保護者に富山市が目指す教育の理念に関して周知を図った。(隔年開催予定) 【評価・課題】 ・ イエナプラン的教育推進モデル校による公開授業や研修会等で各校の教育活動の様子を知ることを通して学び合うことができた。 ・ 各学校の研修計画、研修内容にイエナプラン教育のエッセンスを取り入れ、授業実践を重ねており、「イエナプラン的教育」が周知されてきている。 ・ 「主体性のある子どもの育成」に向け、「子ども理解」と「教材研究」の観点から「イエナプラン的教育」の推進を継続していく必要がある。 【今後の方向性】 ・ 各校の実践を通して明らかとなった成果をもとに、課題の解決に取り組むとともに、全市的な展開に向けて推進を図っていく。	193	学校教育課

取組み④ GIGAスクール構想の推進

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
ICTを活用した個別最適・協働的な学び	【ねらい】 - ICTを活用し、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」の実現を目指した教育活動を推進する。 【実績】 - 各校におけるGIGAスクール構想(※)推進リーダーを対象として、推進校による公開授業研修会(小学校2回、中学校3回)を実施した。 - GIGAスクール構想推進モデル校(小学校3校、中学校2校)において、各校希望者が参加し、公開授業研修会を実施した。 - 大学から講師を招聘し、4年次教職員を対象に情報モラル教育に関する研修、5年次教職員を対象に、一人1台端末の活用に関する研修会を開催した。 - 授業における優れた実践事例を集めてデータベース化し、市内教職員に共有した。 【評価・課題】 - 令和6年度は「効果的に使う」を合言葉に端末活用を推進した。端末の活用が進んだ学校がある一方で、活用が進んでいない学校があるなど格差が見られる。 【今後の方向性】 - GIGAスクール構想の実現に向け、一人1台端末や高速通信環境の効果的な活用に関する教職員研修を引き続き実施するとともに、授業における優れた実践事例を市内教職員が共有できるよう、データベースの充実を図る。	598	教育センター

取組み⑤ キャリア教育の推進 ●目標指標の設定あり（社会に学ぶ「14歳の挑戦」での体験が、自分の生き方を考える契機となったと答える生徒の割合、将来の夢や目標をもつ生徒の割合）

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性							決算額 (千円)	担当課	
地域ぐるみの教育 推進事業 (14歳の挑戦)	【ねらい】 ・ 中学2年生が5日間、学校外で職場体験をすることで、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考える。								8,555	学校教育課
	【実績】 〈14歳の挑戦〉 ・ 平成11年度より実施。平成13年度から市内全中学校で実施。 ・ 令和6年度は、25校が実施した。									
	受け入れ事業所及び生徒数 (単位：事業)									
		商業・サービス	医療・福祉	公共機関	教育・保育	その他	事業所合計	生徒数		
	R4年度	412	105	170	156	217	1,060	3,348		
	R5年度	519	122	170	167	231	1,209	3,293		
	R6年度	478	132	165	162	209	1,146	3,081		
【評価・課題】 ・ 1班4名程度の班単位で活動し、各班には各事業所の職員による指導ボランティアが配置されている。指導ボランティアは生徒の実態に応じた活動を準備し、働くことの意義や大切さを教えている。 ・ 地域の様々な事業所の協力を得ることで、体験内容は、勤労生産活動、福祉・ボランティア活動、文化芸術活動等、多種多様である。 ・ 生徒は職場体験を通して、望ましい勤労観を育むとともに、規範意識や社会性を高めるなど、その成果は大きい。										
【今後の方向性】 ・ 今後も地域の協力と理解を得ながら、活動を継続していく。 ・ 学校や地域の実情に応じて柔軟に実施できるよう、検討を行っていく。										

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R5	R6	(B)-(A)
社会に学ぶ「14歳の挑戦」での体験が、自分の生き方を考える契機となったと答える生徒の割合		91.5%	95.0%	97.3%	95.1%	-2.2%
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 社会に学ぶ「14歳の挑戦」アンケート「自分の生き方を考える機会になりましたか」の質問に対して、「とてもよい機会になった」「まあまあよい機会になった」と答える生徒の割合 【考え方】 令和10年度までに95%以上を目指す。	達成状況		A(予定どおり進行している)		
		分析・評価		アンケート結果は95.1%と目標を上回っている。活動だけでなく、事前学習や事後指導を充実させることで、生徒の意識の向上につながっていると考えられる。しかし、令和5年度と比較すると2.2%数値が下がっていることから、生徒たちが自分の生き方を考えることができるようにしていく必要がある。		

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
先輩に学ぶ講演会 実施事業	【ねらい】 - 進路指導の一環として位置づけ、生きることの意義を考えさせるとともに、将来に向かってたくましく生きるための夢と希望をもたせる。 【実績】 - 平成2年度より実施。中学校を対象として、富山県内在住の大きな努力を積み重ね、成果を収めている方から、様々なテーマで講演を頂いている。 - 令和4年度…18校で実施 - 令和5年度…21校で実施 - 令和6年度…22校で実施 【評価・課題】 - 企業の社長やプロスポーツ選手、文化人等、各方面で活躍している卒業生や地元にゆかりのある方を学校に招聘し、その方の生き方等を講演で聞くことを通して、生徒が自分自身の将来について前向きに考える大切さを教えている。 【今後の方向性】 - 先輩に学ぶ講演会を進路指導の一環として位置づけ、今後も生徒が自分の将来の生き方を考えていく有効な機会として、事業を継続していく。		学校教育課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R5	R10	R5	R6	(B)-(A)
将来の夢や目標をもつ生徒の割合		62.4%	69.0%	62.4%	63.4%	1.0%
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】 全国学力・学習状況調査の生徒への質問事項「将来の夢や目標をもっていますか」の質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答える生徒の割合 【考え方】 令和10年度までに69%を目指す。 参考数値…68.2%(H30年度)		達成状況	B(概ね予定どおり進行している)		
			分析・評価	アンケート結果は62.4%から63.4%と1%増加している。少しずつではあるが増加が見られるため、先輩に学ぶ講演会を中心として生徒のキャリア教育を進めることで、夢をもつことができるよう努めたい。		

取組み⑥学校選択制の実施

●目標指標の設定あり（「今の中学校に入学してよかった」と思う生徒の割合）

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																												
学校選択制施行事業	【ねらい】 ・ 自ら希望した中学校へ進学することで、中学校生活への自主性・主体性を育てる。 【実績】 ・ 平成20年4月から市立中学校において、学校選択制(※)を導入した。 ・ 市立中学校を選択する際に必要な学校情報を提供するため、小学校6年生児童及び保護者向けに、学校選択制実施のための冊子「富山市立中学校紹介」を作成した。また、各中学校で学校公開日を設けて、授業、部活動、学校行事等を参観できる機会を提供した。 入学者数に占める学校選択制利用者数の割合(%) <table><tr><th></th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr><tr><td>入学者数(人)</td><td>3,414</td><td>3,350</td><td>3,349</td><td>3,274</td><td>3,175</td><td>3,135</td></tr><tr><td>学校選択制の利用者数(人)</td><td>224</td><td>202</td><td>240</td><td>230</td><td>202</td><td>225</td></tr><tr><td>入学者数に占める学校選択制利用者数の割合(%)</td><td>6.56</td><td>6.03</td><td>7.17</td><td>7.03</td><td>6.36</td><td>7.18</td></tr></table> 【評価・課題】 ・ 学校選択制に関する過去のアンケート調査の結果から、入学した中学校に満足している生徒の割合が高いことなどから、本市のねらいが概ね達成されていると考えている。 ・ 希望者の多い学校では抽選が行われ、全ての生徒が希望どおりの学校に入学できない場合がある。 ・ 様々な地区から生徒を受け入れることで生徒の通学範囲が広がり、教員の負担が大きくなっている。 【今後の方向性】 ・ 今後も校長や保護者等の意見を聞きながら、よりよい制度となるよう努めていく。 ・ 3年に1度、中学1年生の生徒及び保護者を対象として入学してよかったかどうか満足度の調査を行ってきた。さらに、令和元年度から、当該学年が中学3年生に進級した時点での追跡調査も行っており、これらの結果を基に制度を評価していく。 ・ 令和5年度のアンケート調査の結果によると、自らが希望した中学校に入学したにも関わらず満足していない生徒が、わずかではあるが3.7%いることから、個別に相談を受けながらきめ細やかに対応していく。		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	入学者数(人)	3,414	3,350	3,349	3,274	3,175	3,135	学校選択制の利用者数(人)	224	202	240	230	202	225	入学者数に占める学校選択制利用者数の割合(%)	6.56	6.03	7.17	7.03	6.36	7.18	1,055	学校教育課
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																									
入学者数(人)	3,414	3,350	3,349	3,274	3,175	3,135																									
学校選択制の利用者数(人)	224	202	240	230	202	225																									
入学者数に占める学校選択制利用者数の割合(%)	6.56	6.03	7.17	7.03	6.36	7.18																									

目標指標	基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
	R5	R10	R5	R6	(B)-(A)
「今の中学校に入学してよかった」と思う生徒の割合	96.3%	100.0%	96.3	3年に一度のため R8年度実施予定	—
指標の説明／ 目標設定の考え方	【説明】 学校選択制に関するアンケート(23年度以降3年に1度実施)「今の中学校に入学してよかったと思いますか」の質問に対して、「よかった」「だいたいよかった」と答える生徒の割合 【考え方】 全ての生徒が、自分で選択し、入学した中学校での生活に満足することを目指す。		達成状況	B(概ね予定どおり進行している)	
			分析・評価	次回のアンケート調査は令和8年度に実施予定であるため基準数値に対する令和6年度の実績数値は算出していないものの、令和2年度アンケートにおいては97.5%、令和5年度アンケートにおいては96.3%という水準で推移しており、概ね予定どおり進行していると考えます。	

●基本施策１（主体性のある子どもの育成）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

主体性のある子どもの育成を目指し、「主体的な学び推進校・推進モデル校」や「GIGA推進校」等を指定し、市内小・中学校でその具体や成果・課題を共有し実践につないでいる。

イエナプラン的教育推進事業については、推進モデル校による公開授業や研修会等で各校の教育活動の様子を知ることを通して学び合うことができた。また、研修計画、研修内容にイエナプラン教育のエッセンスを取り入れて授業実践を重ねている学校が増え、「イエナプラン的教育」が周知されてきている。

中学校２年生を対象に「社会に学ぶ『１４歳の挑戦』」を中学校２５校で実施し、職場体験を通して自分の将来や生き方について考えることができた。以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策2 確かな学力の定着

- 全国学力・学習状況調査結果を分析し、検証結果の活用による学力向上の推進
- 観察・実験活動の充実等による理科教育の推進
- 小・中学校での9年間の学びを一体のものと捉え、一貫性のある継続的な指導などにより学力向上を目指すための小・中学校の連携
- 幼児一人一人の具体的な指導計画、家庭との十分な連携などを通じた幼児教育の充実 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み⑦ 学力向上の推進

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
学力調査実施事業	【ねらい】 - 本市の児童生徒の学力を実証的なデータにより把握し、市全体の学力向上策ならびに小・中学校における教育課程を見直し、また、子ども一人一人の学習意欲の向上に向けた授業改善を図る。 【実績】 - 富山市学力調査(※)や全国学力・学習状況調査の結果を分析し、結果の概要を各学校へ配付した。各学校では、過去のデータと比較分析し、授業改善に向けて手立てを考えている。 【評価・課題】 - 富山市学力調査の中1調査に関しては、4月に学力調査を行うことで、中学校での指導の重点、小学校での課題が明らかになった。 - 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業改善に向けた指導の重点をまとめ、小・中学校に配付することで、具体的な手立てについて各学校に示し、授業改善を図っている。 【今後の方向性】 - 富山市学力調査については、中学校入学当初の個別の学力の把握と指導の重点化、進路指導等の資料の一つとして活用してきたが、現在、小・中連携の体制構築が図られてきたことに加え、全国学力・学習状況調査等により指導改善の資料が確保されていることなど、実施目的の発展的解消が図られたとの判断により令和6年度の中1調査の実施をもってをもって事業の終了とする。 - 今後は、全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の傾向等を分析し、成果と課題を分析する。	-	学校教育課

取組み⑧ 理科教育の推進

●目標指標の設定あり（観察実験アシスタント配置による指導の充実度）

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
理科教育推進事業	【ねらい】 - 理科の観察・実験を支援する補助員の配置を通じて、児童が科学の楽しさ、科学実験の面白さを体感することで、児童の科学的思考力をはぐくむ環境を整備する。 【実績】 - 富山大学等と連携し、大学生・大学院生及び地域人材から、小学校の理科教育に興味・関心の高い学生を選考し、希望する小学校に観察実験アシスタントを配置する。（富山県教育委員会が取りまとめる） - 観察実験アシスタントは、小学校3～6年生の理科の授業について、教員の指示を受けて補助を行っている。 【評価・課題】 - 観察実験アシスタントを配置したことで、児童が自ら考えた予想や仮説をもとに、観察、実験の計画を立てることができるような指導を行うことができた。 【今後の方向性】 - 小学校で、子どもの理科における「科学的思考・表現」の向上を図るため、理科の時間における観察・実験活動の充実、指導に必要な環境整備等を進めていく。	1,794	学校教育課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R5	R6	(B)-(A)
観察実験アシスタント配置による指導の充実度		77.7%	82.0%	73.8%	79.4%	5.6%
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 配置された学校教員に対するアンケート調査において、「観察実験アシスタントを配置したことの成果として、児童に対し、自ら考えた予想や仮説をもとに、観察、実験の計画を立てることができるような指導を行うことができたか」の質問に対し、「よく行うことができた」「どちらかといえばよく行うことができた」と答える割合 【考え方】 令和10年度までに82%となることを目指す。	達成状況	A(予定どおり進行している)			
		分析・評価	令和5年度と、令和6年度のアンケート調査を比較すると「よく行うことができた」が2%減少しているが、「どちらかといえばよく行うことができた」の割合が7.6%増えている。さらに、「全くできなかった」の割合が0%という結果から、本市のねらいは概ね達成されていると考える。			

取組み⑨ 外国語教育の充実 ●目標指標の設定あり（ALTの人数／ALTが担当する1クラスあたりの授業時数）

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
外国語指導助手配置事業	【ねらい】 - 小・中学生の英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、英語教育の充実及び国際理解の推進に努める。 【実績】 - 英語教育の充実及び国際理解の推進に努めるため、外国語指導助手（ALT）を配置した。 - 全小・中学校88校2分枝に配置、小学校3・4年生で1学級あたり年29回程度、5・6年生で1学級あたり年38回程度、中学校では1学級あたり年26回程度、ALTとの授業を行った。 - 学期ごとに各学校からALT指導実施状況の実績報告を受け、実態把握に努めた。 【評価・課題】 - ALTを配置することで、ネイティブな発音に触れる機会が増え、実績報告の「所感、意見等」の項目には、音声の着実な習得とコミュニケーションに対する意欲が向上したという記述が多く見られた。 - 令和6年度は、令和5年度に比べて授業時数の伸びが見られた。 今後は、各学校がALTを積極的に活用し、授業時数を確保していく必要がある。 【今後の方向性】 - ALTが担当する目標授業時数を小中学校ともに確保し、子どもがネイティブの発音に触れる機会を増やすとともに、授業の質の向上を図っていく。	168,757	学校教育課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R5	R6	(B)-(A)
ALTの人数／ALTが担当する1クラスあたりの授業時数		33人 28.8時間	32人 30.0時間	33人 29.5時間	32人 30.7時間	-1人 1.2時間
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 - ALTの人数(市全体) 1学級あたりALTが担当する授業時数(年間) 【考え方】 1学級当たり、小学校では外国語活動・外国語科の年間時数の半分程度、中学校では1週間に4時間ある英語のうち1時間(年間140時間の1/4、35時間程度)を、ALTとのTT(ティーム・ティーチング)が行えるように配置する。	達成状況	A(予定どおり進行している)			
		分析・評価	ALTのネイティブな発音や表現に触れる機会が増えることで、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする意欲が向上しているという記述が、各校からの実績報告に多く見られた。 令和6年度は、ALTが担当する年間の授業時間数が目標を達成した。今後も、授業におけるALT活用の推進に努める。			

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
小学校教員語学 研修事業 (令和4年度に「小学校教員海外 語学研修事業」から事業内容を変 更)	【ねらい】 ・ 小学校において、教員が実践的な授業力を身につけることを目指す。 【実績】 ・ 令和7年度までに指定校より1名を選出し受講する悉皆研修とし、令和6年度は16名の教員が参加した。 ・ 富山市立富山外国語専門学校や株式会社インタラックの講師(ネイティブスピーカー)による3日間の集中研修を、英語でのワークショップ形式で実施した。 ・ ワークショップでは、学習者のように指導方法を体験し、分かりやすい英語の使い方や実際に英語で授業をするための方法を学んだ。 【評価・課題】 ・ 研修の参加者は、勤務校で英語教育の推進リーダーとして、授業公開や研修会で研修内容を伝達した。 ・ 教員の外国語に対する意欲と指導力の一層の向上が求められている。 【今後の方向性】 ・ 令和7年度までに全小学校からの推薦者が参加することとし、全小学校における英語指導力の底上げにつなげる。	517	学校教育課

取組み⑩ 小・中学校の連携

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																												
指導力向上推進事業	【ねらい】 - 実践研究拠点校(中学校区)を指定(指定は単年度)して、「確かな学力」の育成のための実践研究を行う。実践研究拠点校では、小中連携を中心として、義務教育9年間を見通した指導改善に取り組み、成果を市内小・中学校に普及させる。 【実績】 - 平成23年度から、毎年2～3中学校区を小中連携拠点校区に指定している。令和6年度も、大沢野中学校区、八尾中学校区を指定して、実態に応じた連携のための組織づくり、連携内容の研究、確かな学力の育成を図るための実践を行うとともに、その研究の成果が市内小・中学校に普及するよう努めた。 - 拠点校区では、学力調査の結果を分析し、課題や方策を明らかにし、小・中学校の教師が明確な目標を共有した。各学校の取り組み方法を協議し、各学校をつなぐ組織を作った。小・中学校の接続を意識した学力向上のための連携内容を協議し、実践した。 - 小学校・中学校の教員が授業を相互に参観し、協議会では、小中の授業の進め方や生徒への接し方の違い等について協議した。 - 主体的な子どもを育成する視点を共有するために小中合同研修会を実施し、子どもが自己決定・自己選択する場や、子供の思考を揺さぶる教材提示等の工夫、子供同士の関わり合いを生み出す学習形態の工夫等の大切さを再確認した。 - 引き続き、全小・中学校が参加する研修会や「富山市学校教育指導方針」で、研究の成果の普及に努めた。 小中連携拠点校区 <table><tr><td>平成23年度</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr><tr><td>和合中 八尾中</td><td>水橋中 大沢野中</td><td>三成中 藤ノ木中 城山中</td><td>興南中 上滝中</td><td>山室中 月岡中 杉原中</td><td>南部中 北部中</td><td>呉羽中 楡原中</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>堀川中 岩瀬中</td><td>東部中 速星中</td><td>新庄中 大泉中</td><td>三成中 八尾中 杉原中 山田中</td><td>大沢野中 八尾中</td><td>大沢野中 八尾中</td><td>大沢野中 八尾中</td></tr></table> 【評価・課題】 - 各中学校区が重点とするテーマを設定し、そのテーマに基づいて1年間研究を行った。それぞれの小・中学校の実態に合った具体策を講じて取組を進めることができた。小・中学校が連携して一貫性、共通性のある指導を行うことができた。 - 各中学校区においては、合同研修会や連携会議、互見授業をとおして、それぞれの学校における子どもの実態や指導方法について、小学校と中学校それぞれの違いやよさ、9年間を見通した児童生徒理解の重要性について再認識することができた。 - 小・中学校の円滑な接続を意識した学力向上の方策についてのさらなる検討が必要である。 - 研究の成果を活用した指導改善を図る必要がある。 【今後の方向性】 - 小・中学校が共通のテーマで取り組むことで、一貫性のある指導を行い、学力をより確かに伸ばしていく。また、小・中学校の教員が相互に授業を参観し、研修会を実施することにより、互いの学習内容や指導方法について共通理解し、それぞれで身に着けたい力を明確にして授業改善を図る。 - 小中連携を中心とした学力の育成の重要性について認識を深めるために、成果の一層の普及に努める。	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	和合中 八尾中	水橋中 大沢野中	三成中 藤ノ木中 城山中	興南中 上滝中	山室中 月岡中 杉原中	南部中 北部中	呉羽中 楡原中	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	堀川中 岩瀬中	東部中 速星中	新庄中 大泉中	三成中 八尾中 杉原中 山田中	大沢野中 八尾中	大沢野中 八尾中	大沢野中 八尾中	654	学校教育課
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																									
和合中 八尾中	水橋中 大沢野中	三成中 藤ノ木中 城山中	興南中 上滝中	山室中 月岡中 杉原中	南部中 北部中	呉羽中 楡原中																									
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																									
堀川中 岩瀬中	東部中 速星中	新庄中 大泉中	三成中 八尾中 杉原中 山田中	大沢野中 八尾中	大沢野中 八尾中	大沢野中 八尾中																									

取組み⑪ 幼児教育の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
幼稚園子育て支援事業	【ねらい】 ・ 幼児が直接的、具体的な体験が得られるよう計画的に環境を構成するなど指導計画を作成し、一人一人の発達や特性の状況に応じた幼児教育を提供する。 ・ 預かり保育や親子サークルを実施し、子育て支援を充実させる。 【実績】 ・ 富山市学校教育指導方針に基づき、幼児一人一人の発達や特性に応じた具体的な指導計画を作成するとともに、その見直し・改善に努めた。 ・ 特別な支援を必要とする幼児が多く、専門機関等とも連携しながら個別指導計画を作成し、個々の幼児の状態等に応じた指導に努めた。 ・ 遊びを通して多様な学びが得られるよう地域の自然と触れ合う機会を設けたり、様々な人々との交流や行事を実施するなど体験活動を重視し行った。 ・ 預かり保育は、幼稚園での教育時間を弾力的に運営することにより子育てを支援することを目的に、教育課程に係る教育時間終了後等における教育活動として希望者を対象として行っている。幼稚園全園で実施され、3園で年間延べ3,117人が利用した。 ・ 親子サークルは、子育て支援を目的として、子育て中の保護者のために未就園の親子の登園の受け入れや、乳幼児期の相談や情報提供、保護者同士の交流の機会の提供を行うもので、幼稚園3園中2園で実施している。年間70回開催され、年間延べ552人の親子が利用した。保護者からの相談・交流の場の提供に対するニーズは強く、園においては要望の高い分野の講師を招き、内容の充実を図るなど、効果的な運営に努めている。 【評価・課題】 ・ 幼児教育については、指導計画の作成・見直しを行うことで幼児一人一人の発達や特性に応じた幼児教育の提供ができた。 ・ 園内研修を充実させ、多面的に幼児を理解するよう今後も研修を重ね、教員同士が話合う時間を確保し、日々の保育改善を図っていく必要がある。 ・ 園児数は減少傾向にあるが、預かり保育のニーズは高く、子育て支援の観点からも引き続き必要である。 ・ 親子サークルは、地域によっては少子化が進み利用者が減少しているが、子育て中の保護者にとっては、家庭以外で他の親子とかかわりながら過ごし子育ての悩みを相談できる大切な場となっている。幼稚園入園前の幼児のほか乳児の参加も増えているため、年齢に応じた実施方法や活動内容を工夫する必要がある。 【今後の方向性】 ・ 幼児一人一人に応じた指導計画の作成とその見直しを今後も行い、当該指導計画に沿って幼児教育を提供していく。 ・ 預かり保育では、幼児が安心して過ごせるよう家庭と連携を図り、園の実情に合わせながら、多様な体験ができるように地域の人的・物的資源を活用していく。 ・ 親子サークルを通して、子育て家庭及び地域の子育て力向上のため子育て支援を充実させる。	3,189	学校教育課

●基本施策2（確かな学力の定着）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

学力調査の実施により、小・中学校での学習指導の成果と課題が明らかになっている。

小・中学校の連携においては、小・中学校での合同研修会や連携会議、互見授業をとおして、それぞれの学校における子どもの実態や指導方法について、小学校と中学校それぞれの違いやよさ、9年間を見通した児童生徒理解の重要性について再認識することができ、教員の意識改善、授業改善につながる研修が進められた。

幼児教育については、幼児一人一人の発達や特性に応じた指導計画の作成・見直しを行い、地域の様々な人々との交流や行事を通して自然と触れ合い、貴重な体験活動の中で学びを得られるようにするなど、充実に努めている。

預かり保育や親子サークルは、保護者のニーズに応じて実施しているところであり、今後も継続して実施していくことが必要である。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策3 豊かな心の育成

- 人権の意義や重要性について正しく理解するための人権教育や道徳教育の推進
- いじめの未然防止、早期発見、即時対応に組織的に対応できることを目指すいじめを生まない学校づくり
- 子どもたちが情報社会で適正な活動を行うための情報モラル教育の推進
- 郷土の多様な自然よさを学ぶ自然体験活動の充実 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み⑬ 人権教育の推進 ●目標指標の設定あり（いじめの解消率）

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課															
人権教育の推進	【ねらい】 ・ 幼・小・中学校教員対象の人権尊重教育に関する研修(講演会)を実施するとともに、事例集を発行して実践事例を紹介し、教員・児童生徒の人権に対する意識を高める。 【実績】 ・ いじめやSNS上のトラブル、LGBTQ等の様々な人権問題を解決していくために、令和6年度は、「豊かな人間性をはぐくむ人権教育」をテーマとした人権教育の指導事例集を発行した。 ・ 児相生徒等の権利や立場について認識を高め、差別や偏見のない生き方ができるように、教員の人権に対する知的理解や人権感覚を高めるため、人権教育推進に関する研修会を実施した。 人権教育の指導事例集 <table><tr><td>令和4年度</td><td>「特別の教科道徳を生かした人権教育」～学年編～</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>「特別の教科道徳を生かした人権教育」～学校編～</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>「豊かな人間性をはぐくむ人権教育」～学級編～</td></tr></table> 人権教育推進に関する研修会 <table><tr><th>年度</th><th>演題</th><th>講師</th></tr><tr><td>令和5年度</td><td>スマホ時代のこどもたちのために</td><td>甲南女子大学 講師 富田 幸子</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>裁判事例から考えるいじめの対応</td><td>日本大学 教授 藤平 敦</td></tr></table> 【評価・課題】 ・ 人権教育推進研修会の実施や人権に関する指導事例集の配付等により、授業や教育相談、生徒指導において教職員が人権的な視点をもつなど、学校現場における人権意識の定着が進んでいる。 ・ いじめやSNS上のトラブル、LGBTQ等、現代的な人権課題への知識や対応について、教員の理解を深めるため、研修の受講機会や実践事例の共有において、より一層の工夫が必要がある。 【今後の方向性】 ・ 引き続き、研修会の実施及び指導事例集の発刊を継続していく。研修会の講師の選定や指導事例集のテーマの設定に当たっては、現代的な人権課題や児童生徒を取り巻く人権課題に応じて検討していく。	令和4年度	「特別の教科道徳を生かした人権教育」～学年編～	令和5年度	「特別の教科道徳を生かした人権教育」～学校編～	令和6年度	「豊かな人間性をはぐくむ人権教育」～学級編～	年度	演題	講師	令和5年度	スマホ時代のこどもたちのために	甲南女子大学 講師 富田 幸子	令和6年度	裁判事例から考えるいじめの対応	日本大学 教授 藤平 敦	406	学校教育課
令和4年度	「特別の教科道徳を生かした人権教育」～学年編～																	
令和5年度	「特別の教科道徳を生かした人権教育」～学校編～																	
令和6年度	「豊かな人間性をはぐくむ人権教育」～学級編～																	
年度	演題	講師																
令和5年度	スマホ時代のこどもたちのために	甲南女子大学 講師 富田 幸子																
令和6年度	裁判事例から考えるいじめの対応	日本大学 教授 藤平 敦																

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課												
いじめ防止対策	【ねらい】 - 子どもたちが人権意識を高め、共生的な社会の一員としての市民性を育み、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、学校と家庭、地域、関係機関と連携を図りながら、いじめの未然防止と解消に努める。 【実績】 「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、「富山市いじめ防止基本方針」を平成25年12月に策定し、令和7年3月には改定した。いじめ防止、いじめ発生時の対応についての方針を明確に打ち出した。また、この方針に基づき、各小・中学校ごとに学校独自の「いじめ防止基本方針」を作成し、学校組織としていじめの未然防止、早期発見、対処に組織的に対応できる体制づくりに努めた。 「いじめ発見」チェックリスト等のアンケートを効果的に活用し、いじめの発見に努めた。 いじめ認知件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>743件</td><td>615件</td><td>-128件</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>268件</td><td>231件</td><td>-37件</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 - 令和6年度の富山市のいじめ認知件数について、令和5年度に比べ小学校では128件、中学校では37件減少している。いじめの認知件数が減少した理由としては、全教職員で子どもたちの見守りを行ったり、アンケート調査を年間で数回実施し、実態把握に実直に取り組んだりするなど、いじめの未然防止に努めていることや、全教育活動を通して、「いじめは絶対に許されない」という意識を徹底していることが挙げられる。今後とも、いじめを未然に防ぐとともに、いじめの早期発見、早期解決に努めていく必要がある。 - 平成25年に「いじめ防止対策推進法」が施行されて以降、富山市においても積極的な認知が進み、その内容も多様化、複雑化している中、特に、いじめの重大事態の対応については、法や国のガイドラインに沿った対応をこれまで以上に適切かつ迅速に進めていく必要がある。 - いじめの重大事態について専門的に対応するために、学校教育課にいじめ対策推進班を設置し、関係する機関及び団体等と連携しながら、いじめの重大事態の全容解明や同種の事案の再発防止に取り組んだ。 【今後の方向性】 - 各学期末に本市独自の調査を実施することで、いじめの実態把握に努める。 - いじめの防止及び早期発見に向けて、道徳教育や情報モラル教育を推進するとともに、ごく初期段階のいじめ等も積極的に認知するよう周知徹底する。 - いじめの発生時には、当該児童生徒の保護を最優先にしながら、解消に向けて教職員が一丸となり取り組む。また、必要に応じ教育委員会からも助言等を行う。 - 定期的なアンケートや面談の実施、また日常の健康観察によって児童生徒の変化からいじめの兆候を察知し、迅速に対応できるようにする。 - 児童生徒が「自他の大切さ」を認め、人権感覚を育むことができるように、道徳や学級活動等において児童生徒がいじめに向かわない態度・能力の育成に継続的に取り組む。		令和5年度	令和6年度	増減	小学校	743件	615件	-128件	中学校	268件	231件	-37件	3,474	学校教育課
	令和5年度	令和6年度	増減												
小学校	743件	615件	-128件												
中学校	268件	231件	-37件												

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R5	R6	(B)-(A)
いじめの解消率		77.4%	100%	77.0%	74.5%	-2.5%
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づく小・中学校のいじめ解消率 ※いじめ解消については、 (1)いじめの行為が止んでいること(少なくとも3か月間) (2)被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていないことを満たしている必要がある。 【考え方】 小・中学校で発生したいじめについて、解消率100%を目指す。	達成状況		C(予定よりやや遅れている)		
		分析・評価		小学校の解消率は73.5%(未解消163件)、中学校のいじめ解消率は77.1%(未解消53件)であった。いじめの行為が止んでから3か月経過していないものは未解消としていることや、いじめが解消している状態の確認について慎重に判断している学校が多かったことが、いじめの解消率が低下した原因であると考えられる。年度末において未解消の事案も、被害・加害双方の子ども・保護者に対し慎重・丁寧かつ粘り強く対応したこと、年度が明けて以降は一部を除き解消している。		

取組み⑮ 情報モラル教育の推進

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
情報モラル教育の推進	【ねらい】 ・ 携帯電話(スマートフォン)の所持の割合は、年々増加している。さらに、一人1台端末の配備が完了し、活用状況を調査したところ、小学校高学年の活用頻度が最も高いことが明らかとなった。そこで、情報社会について正しく理解し、情報環境との適切な向き合い方を身につけることをねらいとして、「情報モラル小5講座」を行う。 【実績】 ・ 市内の全小学校5年生(3,042名)を対象とし、学級ごとに、全118回の情報モラル講座を行った。 ・ 子どもたちへのアンケート結果は、学校と共有し、普段は推察することができなかった自宅等でのネット利用の実態や悩み等を早期に把握できる有意義な機会となっている。 ・ 教職員研修として4年次悉皆研修「情報モラル教育に関する研修会」を継続して実施した。 【評価・課題】 ・ 情報モラル小5講座の事後アンケートでは、講座についての「わかりやすさ」、「内容」とともに教師も児童も「よい」、「とてもよい」を合わせると9割以上となる結果が出ており、有意義な講座であったといえる。 ・ 「情報モラル教育に関する研修会」では、一人1台端末やSNSの利用等、子どもたちへの指導の必要性が高まっている中、情報モラルに関する指導のポイントについての理解を深めたり、意見交換を通してよりよい指導の在り方について考えることができた。 【今後の方向性】 ・ 今後も小学5年生を対象として、心身ともに健全な利用の仕方について考え、判断する力を育むことを目指して「情報モラル小5講座」を継続する予定である。 ・ 今後も、情報モラルに関する研修を悉皆年次研修として位置づけることで、全教員が確実に情報モラル教育について指導を行えるようにする。	3,716	教育センター

取組み⑰ 体験活動の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																													
立山登山奨励事業 行事バス運行事業 (野外教育活動センター借上料のみ)	【ねらい】 - 豊かな自然環境の中で、野外活動や各種の体験活動のほか、学校や家庭では味わうことのできない集団生活の体験の機会を通じて、信頼や友情、奉仕の精神等、心身の調和のとれた健全な育成を図る。 【実績】 立山登山奨励 - 市立小・中学校における学校行事、またはPTA行事、及び社会教育団体等がもつばら市内小・中学生を対象として実施する立山登山や立山(室堂等)周辺散策に参加する児童生徒の交通費の一部を補助した。 - 令和6年度は、13校が実施し、597人が参加した。 (令和5年度実績・・・実施校・団体 17校、対象人数 618人) 立山登山実績 <table><tr><th></th><th>平成24年度</th><th>平成25年度</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr><tr><td>団体数</td><td>36</td><td>40</td><td>43</td><td>41</td><td>44</td><td>41</td><td>42</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>2,014人</td><td>2,327人</td><td>2,399人</td><td>2,477人</td><td>2,472人</td><td>2,325人</td><td>2,195人</td></tr></table> <table><tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>団体数</td><td>38</td><td>2</td><td>14</td><td>17</td><td>17</td><td>13</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>1,968人</td><td>106人</td><td>627人</td><td>761人</td><td>618人</td><td>597人</td></tr></table> 行事バス運行事業 - 小中学生が多様な自然の良さを学ぶ自然体験活動を行う機械の充実のため、野外教育活動センターを利用する際の輸送バスを調達した。 - 令和6年度利用実績 48校。(令和5年度利用実績 48校) 【評価・課題】 - 学校行事の見直しにより立山登山を実施する学校やPTAが減少したが、山(室堂等)周辺散策も交付対象であることを周知し利用を促す。 - 野外教育活動センターでの活動については、令和6年度までは希望する学校すべてにおいて輸送バスを調達し利用促進できた。しかし、令和6年度の運送業に対する働き方改革を機に(いわゆる2024年問題)貸切バス事業者のドライバー不足が深刻化し、輸送バスの調達が年々困難になっている。 【今後の方向性】 - 引き続き立山登山奨励事業の浸透に努め、参加する児童生徒の増加を図っていく。 - 野外教育活動センター輸送バスについては、観光シーズンを避けた利用日程の調整を行うなど、バス調達に関して工夫する。		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	団体数	36	40	43	41	44	41	42	参加人数	2,014人	2,327人	2,399人	2,477人	2,472人	2,325人	2,195人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	団体数	38	2	14	17	17	13	参加人数	1,968人	106人	627人	761人	618人	597人	14,648	学校教育課
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																									
団体数	36	40	43	41	44	41	42																																									
参加人数	2,014人	2,327人	2,399人	2,477人	2,472人	2,325人	2,195人																																									
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																										
団体数	38	2	14	17	17	13																																										
参加人数	1,968人	106人	627人	761人	618人	597人																																										

●基本施策3（豊かな心の育成）の評価・分析●

<評価> やや遅れている

<分析>

市内小学5年生を対象とした「情報モラル小5講座」では、SNS利用時の注意点やGoogle Workspace for Educationのチャットアプリの利用の注重点に重点を置き、子ども自身が考え判断する力を育むよう改善し実施することで、情報モラルの向上を図った。

「富山市いじめ防止基本方針」を改訂し、いじめの未然防止、早期発見、即時対応に組織的に対応できることを目指すいじめを生まない学校づくりに取り組んだ。また、人権教育推進に関する研修会の実施や人権教育指導事例集を作成し、教員の人権に対する知的理解や人権感覚の向上を図った。

立山登山奨励事業については、新型コロナウイルス感染症の影響や、教員の働き方改革による学校行事の見直しにより立山登山を実施する学校は減少傾向にある。平成25年度以降、一定程度の参加者があるが、立山（室堂等）周辺散策も交付対象としたことを引き続き周知していく。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

基本施策4 健やかな体の育成

- 運動能力調査等の実施・結果分析・改善策の実施による体力向上の推進
- 生活習慣病の予防、学校給食を活用した食育の推進

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み⑱ 体力の向上

●目標指標の設定あり（体力合計点）

事業名または取組み内容	ねらい／実績・課題・評価／今後の方向性										決算額 (千円)	担当課
体力の向上(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	【ねらい】											
	・ 全国との比較で、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取り組みを通じて、継続的な検証改善サイクルを確立する。											
	【実績】											
	・ 令和6年度8種目全て実施した小学校5年男子は1,410名、女子は1,386名、中学校2年男子は、1,164名、女子は1,073名であった。各種目の平均は表のとおり。											
		種目	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	30mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)	
	小学校5年生【男子】	富山市	16.03	19.13	33.77	41.79	48.15	9.63	155.11	21.37	52.88	
			(16.33)	(19.54)	(33.73)	(43.08)	(50.82)	(9.47)	(157.36)	(21.34)	(54.20)	
		富山県	16.05	19.15	33.63	42.26	50.17	9.58	154.13	21.37	53.27	
			(16.37)	(19.25)	(33.84)	(43.38)	(52.46)	(9.52)	(156.85)	(21.58)	(54.29)	
		全 国	16.01	19.19	33.79	40.66	46.90	9.50	150.42	20.75	52.53	
		(16.13)	(19.00)	(33.98)	(40.60)	(46.92)	(9.48)	(151.13)	(20.52)	(52.29)		
	小学校5年生【女子】	富山市	15.83	18.58	38.45	40.18	39.12	9.79	149.97	14.26	55.54	
			(16.11)	(18.99)	(38.62)	(41.75)	(41.50)	(9.63)	(152.19)	(14.52)	(56.78)	
		富山県	15.94	18.43	38.21	40.91	41.27	9.76	148.81	14.42	55.90	
			(16.21)	(18.74)	(38.51)	(42.17)	(43.46)	(9.66)	(151.85)	(14.74)	(57.12)	
		全 国	15.77	18.16	38.19	38.70	36.59	9.77	143.13	13.15	53.92	
		(16.01)	(18.05)	(38.45)	(38.73)	(36.80)	(9.71)	(144.29)	(13.22)	(54.28)		
	中学校2年生【男子】	富山市	27.98	25.98	43.12	51.67	80.84	7.97	198.90	21.28	42.30	
			(28.59)	(25.65)	(43.94)	(51.67)	(78.28)	(8.02)	(199.50)	(20.90)	(41.80)	
		富山県	28.59	25.60	44.08	51.76	81.02	8.04	199.51	21.28	42.19	
			(29.10)	(25.71)	(44.14)	(51.40)	(78.87)	(8.05)	(201.18)	(21.08)	(41.92)	
		全 国	28.95	25.94	44.47	51.51	78.98	7.99	197.18	20.57	41.86	
		(29.02)	(25.82)	(44.16)	(51.22)	(78.07)	(8.01)	(197.02)	(20.40)	(41.32)		
	中学校2年生【女子】	富山市	22.29	21.14	45.88	45.61	51.91	8.99	167.47	12.53	46.95	
			(22.39)	(21.47)	(46.45)	(46.36)	(51.16)	(8.97)	(167.73)	(12.47)	(47.29)	
富山県		22.59	20.93	46.26	45.40	51.75	9.03	167.29	12.75	47.25		
		(22.68)	(21.39)	(46.31)	(45.95)	(52.02)	(9.01)	(169.35)	(12.68)	(47.56)		
全 国		23.18	21.56	46.47	45.65	50.67	8.96	166.32	12.40	47.37		
	(23.15)	(21.62)	(46.27)	(45.65)	(50.70)	(8.95)	(166.34)	(12.43)	(47.22)			
【評価・課題】												
・ 全8種目を合計した数値である体力合計点を全国平均点と比較すると、小5男女、中2男子で全国平均を上回ったが、中2女子で全国平均を下回った。												
・ 種目別にみると、小5男子では6種目、小5女子では7種目、中2男子で6種目、中2女子で3種目において全国平均を上回った。												
【今後の方向性】												
・ 調査結果を分析し、各校の課題に応じた運動の機会を体育の授業や運動部活動等に取り入れていくといった学校生活全体を通した体力・運動能力向上や運動習慣の定着を図る取り組みを工夫する。												
・ 全体の目標を示しつつ、児童生徒個人が目標を具体的にもち、充実した活動を展開した上で、授業の終わりに振り返りを行い、次の目標へとつなげていくよう継続して指導していくといった主体性のある児童生徒の育成を目指した体育科の授業改善に取り組む(ICTの効果的な活用)。												

-

学校教育課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R5	R10	R5	R6	(B)-(A)
体力合計点		50.0点	51.6点	50.0点	49.4点	-0.6点
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 「全国・運動能力、運動習慣等調査(小学校5年生・中学校2年生対象)」における体力合計点の本市平均点 【考え方】 毎年、前年の本市平均点を上回ることを目指す。※参考数値…51.5点(平成30年度)	達成状況		C(予定よりやや遅れている)		
		分析・評価		新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことや児童生徒の在校時間の減少に伴い、課外での運動の機会が減っている。そこで、体育科・保健体育科の授業において、運動量の十分な確保や運動をしてみたいと児童生徒が思うような場づくりなど、授業の充実が必要である。小学校スポーツ推進連盟とも連携し、体力の向上につながる取り組みの充実を図る。		

取組② 学校保健の充実

●目標指標の設定あり（健康な児童生徒の割合）

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
小児生活習慣病予防 対策事業	【ねらい】 - 生活習慣病の病状を有する子どもや、将来その病気になりやすい子どもを早期に発見し、生涯にわたって健康な生活を送ることができるように総合的な事後指導を行い、生活習慣の改善を図る。 【実績】 - 小学校4年生と中学校1年生等を対象にすこやか検診を実施したところ、6,449人(受検率88.8%)が受検した。 - この検診結果で、要医療・経過観察の判定を受けた児童生徒及び保護者を対象に、希望者が予約制で医師と栄養士に個別相談ができるすこやか教室を開催し、児童生徒の生活習慣や食習慣について確認するとともに、改善が必要な点などについて助言や指導を行った。 - また、食育に関する展示や普段の食事の栄養バランスを数値で測定できる機器(SATシステム)を用いた体験コーナーを設置し、参加者が普段の食習慣について考える機会となるよう努めた。 【評価・課題】 「健康な児童生徒(生活指導、管理不要、異常なし)の割合」は、85.5%となり、基準値より1.8ポイント、前年より0.8ポイント上昇した。 - 受検率が88.8%と高く、生活習慣病予防に対する保護者の意識は高いと考えられる。 - 基本的な生活習慣を身に付けるためには家庭教育が重要な役割を担うことから、日常生活における食事や運動不足の改善の重要性を保護者に対して周知するなど意識啓発に努める必要がある。 【今後の方向性】 - 学校において児童生徒へ保健指導や食指導を行うとともに、すこやか教室や保健だより等を活用し保護者への周知啓発に積極的に取り組む。 - また、要医療と判定された児童生徒の保護者に対して、懇談会等を通して医療機関への受診を勧めるなど、将来の生活習慣病予防に努める。	25,608	学校保健課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R5	R6	(B)-(A)
健康な児童生徒の割合		83.7%	90.0%	84.7%	85.5%	+0.8%
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合 【考え方】 第2次富山市総合計画後期基本計画における令和8年度目標数値とする。	達成状況		C(予定よりやや遅れている)		
		分析・評価		検診結果による「健康な児童生徒」の割合は令和5年度と比較して0.8%の増となった。目標達成に向けて、引き続き、「要医療」判定の児童生徒への受診勧奨を強化していくとともに、すこやか教室の個別相談の機会などを活用し、生活習慣病の正しい理解に向けて周知啓発を図る必要がある。		

取組み② 学校給食と食育の充実

●目標指標の設定あり（食材に関する体験学習会の開催回数、学校給食における地場産野菜等の品目数）

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
食育（※）と地産地消の推進	【ねらい】 - 生産者や食に関わる活動に対する理解や感謝を深め、子どもたちの豊かな人間性を育む。 【実績】 - 希望があった学校の子どもたちを対象に、学校給食に使用している地場産野菜等の生産者や納入業者等が食材に関わる地域の自然や文化、産業等の解説をする体験学習会を、（公財）富山市学校給食会と23回開催した。 - 学校給食に使用した地場産野菜等の品目数は、31品目となった。 【評価・課題】 （公財）富山市学校給食会と連携し、体験学習会の開催を各学校に積極的に働きかけ、令和6年度は23回となり、基準数値を下回った。 - 学校給食における地場産野菜等の使用品目数は、31品目となり前年度実績及び基準数値から7品目減少した。 - 減少の要因は、生産者の廃業や天候不順による生産量の減少及び価格の高騰などであった。 - 物価高騰に伴い、給食費の範囲内で必要な栄養価を確保する必要があることから、地場産食材よりも安価な県外産食材を使用せざるをえない場合もあった。 - 今後、品目数を増やすためには、気候や物価変動に左右されない安定的な地場産食材の確保と給食費の両立が課題である。 【今後の方向性】 - 食材に関する体験学習会は貴重な食育の機会であることから、引き続き積極的に学校に開催を働きかける。 - 青果組合や魚商業漁協働組合等と情報共有を積極的に図り、安価に旬の食材を確保できるよう努めるとともに、新たに使用可能な食材を検討するなど、地産地消の推進に取り組む。	-	学校保健課

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R5	R6	(B)-(A)
食材に関する体験学習会の開催回数		年24回	年25回	年23回	年23回	±0回
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 学校給食用食材に関する学習会の開催回数 【考え方】 学校からの開催要望を受けて、積極的に学習会を行うこととし、令和4年度の基準数値を上回る、毎年25回の開催を目指す。	達成状況		C(予定よりやや遅れている)		
		分析・評価		基準数値と比較すると1回の減少となったが、実際に体験会を実施した学校からは、「食材の生産者や納入業者等から直接話を聞くことができ、食への興味関心につながる良い学びの場となった」など前向きな意見が多いことから、より多くの学校で実施されるよう、引き続き、（公財）富山市学校給食会と連携し、周知を図る必要がある。		

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R5	R6	(B)-(A)
学校給食における地場産野菜等の品目数		38品目	40品目	38品目	31品目	-7品目
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 学校給食に使用する地場産野菜等（富山市産もしくは富山県産）の品目数 【考え方】 地場産野菜等を令和4年度の基準数値を上回る、毎年40品目を使用することを目指す。	達成状況		C(予定よりやや遅れている)		
		分析・評価		基準数値と比較すると、7品目の減少となったが、減少の要因は、気象の影響で収穫時期が大きくズレ込んだ品目が使用できなかったことや不作、食材の高騰等によるものであった。このため、地場産の旬の食材を機会を逃さず使用できるよう生産者や納入業者等と情報共有を積極的に図る必要がある。		

●基本施策4（健やかな体の育成）の評価・分析●

<評価> やや遅れている

<分析>

生活習慣病の予防においては、検診を実施するとともに、要医療・経過観察の児童生徒及び保護者を対象に、医師・管理栄養士による個別相談の事後指導を行い、児童生徒の健康の増進を図った結果、「健康な児童生徒」の割合が令和5年度と比較するとやや上昇した。

食育の推進においては、実際の食材を見たり触れたりすることで食への興味を深める体験学習会を積極的に実施したが、令和5年度と同じ23回であった。

また、地場産野菜等の活用に努めたが、生育不良や価格の高騰などを理由に使用品目数が減少した。

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、令和5年度と比較したところ、ほとんどの学年・種目で令和5年度平均点を下回った。今後、さらなる体力向上を図るためには、学校生活全体を通した体力・運動能力向上や運動習慣の定着を図る取り組みを工夫する必要がある。このため、「富山市学校教育指導方針」に基づき、運動量の確保に努めることなどを継続して行っていく。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

基本施策5 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実

- 持続可能な社会を目指すためのSDGs-ESDの考え方を生かした学習活動の推進
- 児童生徒が自分の命を守るための資質や能力を身に付けるための防災教育の推進 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み② 環境教育の推進

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
SDGs－ESD 推進事業	【ねらい】 ・ 将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の実現に向けて取り組むための教育(ESD(※))の普及を図るため、学校教育の中で取り組むことのできるESDにかかわる活動を推進する。 【実績】 ・ 関係教育機関、ユネスコ協会等と連携・協力し、富山ESD講座を市内小学校において4回開催し、ESDの考え方を生かした学習活動の推進に努めた。 ・ 令和6年度は、ESDやSDGs(※)の視点を取り入れた学習活動について、ユネスコ・スクール加盟校以外の学校も参加し、SDGs－ESDシンポジウムにてオンラインと集合を交えた形式で、発表したり、児童生徒の交流を行った。 ・ 企画調整課の事業として、SDGs学習ゲームに関するワークショップやゲーム体験を市内小学校で実施した。また、SDGs推進認定事業補助金やSDGs教育支援メニューの活用により、SDGsに関する取り組みの充実を図った。 【評価・課題】 ・ 学校におけるESDに対する認識は着実に高まってきている。 ・ 小・中学校におけるESDの取り組みを各校に紹介するとともに、SDGsと関連づけて幅広く普及を図る必要がある。 【今後の方向性】 ・ 本市は平成30年6月に国から「SDGs未来都市」に選出されたことから、環境や社会の課題に意識を向け、自ら考えて行動できる「将来の富山市民」を育成するために、今後もESD講座を定期的で開催していく。 ・ 各学校においては、SDGs-ESDに関する取り組みを継続して実施していく。	26	学校教育課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
環境に関する 学習の推進	【ねらい】 ・ 環境に関する見方や考え方を育むため、自ら問題を見つけ、検証していく問題解決的な学習(PBL)を工夫し、環境や環境問題を統合的に把握できる活動を推進する。 【実績】 ・ 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間のそれぞれの特性に応じ、環境に関する学習を計画的に行った。 ・ 環境に働きかける実践力を育むため、専門家による講演を実施した。 【評価・課題】 ・ 環境教育に対する認識は着実に高まってきている。 ・ 学校、家庭、地域と連携し、小・中学校における環境に対する取り組みをさらに幅広く普及していく必要がある。 【今後の方向性】 ・ 地球上の資源・エネルギーの有限性や気候変動等を自らの問題として捉え、安心して生活できる持続可能な社会を創造していくために、今後も環境と人間との関わりに関心をもち、環境を大切にする心と態度を育む活動を推進していく。 ・ 各学校においては、環境に対する豊かな感受性を育むために、自然観察や体験活動を取り入れた学習を継続していく。	-	学校教育課

●基本施策5（現代的・社会的課題に対応した学習等の充実）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

E S Dの推進については、E S D講座やシンポジウムの開催を通して、E S Dに対する認識を高め、普及を図ってきた。E S Dの取り組みが着実に学校教育の中で実施され、確かな広がりがある。

本市は平成30年6月、国から「SDG s 未来都市」に選出されたことから、E S Dの考え方を生かした今日的な課題を解決するためのSDG s への取り組みを推進しているところであり、SDG s をE S Dと関連づけながら、理念のさらなる普及に努めている。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

◆ 基本的な方向 2 ◆

多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備

◆ 目 標 ◆

子どもたちが、安心・安全で質の高い教育環境のもとで教育
を受けられていること

基本施策6 多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応

- スクールソーシャルワーカー等を配置し、学校と家庭、地域、関係機関と連携して取り組むことによる、いじめなどの悩みを抱える子どもへの支援
- 不登校の子どもたちの支援策として、適応指導教室(通称:MAP)における支援や、学びの多様化学校の設置
- 一人一人のニーズに応じた支援を行うためのスクールサポーター等の配置による人的支援 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み④ いじめなどの悩みを抱える子どもへの支援

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
いじめ問題対策連絡協議会開催事業	【ねらい】 ・ いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を推進するため、「富山市いじめ問題対策連絡協議会」を開催する。 ・ いじめの重大事態への対処及び発生の防止に資する調査についての審議や助言のため、「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催する。 ・ いじめ問題等が深刻な学校を指導及び支援する。 【実績】 ・ いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るとともに、いじめ問題等について情報を共有し、いじめの解消や未然防止のための対応について協議するため、令和6年8月に「富山市いじめ問題対策連絡協議会」を開催した。 ・ いじめの重大事態等について、教育委員会の諮問に応じた調査審議をするため、外部の有識者6名で構成された「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」を令和6年度に5回開催した。 ・ いじめの重大事態の調査にあたり、学校が調査主体となる調査組織の構成員として、「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」の委員を1学校につき2名派遣した。 ・ いじめ問題等への対応に困難を抱える小・中学校に対し、適切な対応や未然防止に向けた指導及び支援のため、「いじめ問題対策指導員(※)」を派遣した。 【評価・課題】 ・ 各学校におけるいじめの重大事態への対応として、「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」の委員2名を派遣することにより、第三者で、専門的知見を活用した者が参画した調査が可能となっている。 ・ いじめ問題対策指導員による個別指導等の実践により、問題を抱える子どもが、以前より健全な学校生活を送り、将来への展望をもつことができるようになっている。 ・ いじめの重大事態の発生件数が増加している。 ・ いじめ問題対策指導員と学級担任等の教員が、当該児童生徒の見立てと指導方針を共有し、役割を分担して効果的に支援するための方策について、今後さらに検討する必要がある。 【今後の方向性】 ・ いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、「富山市いじめ問題対策連絡協議会」を定期的で開催する。 ・ いじめの重大事態の調査にあたり、学校が調査主体となる調査組織の外部の構成員として、「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」の委員を引き続き派遣する。 ・ いじめ問題等への対応に困難を抱える小・中学校へ、いじめ問題対策指導員を引き続き派遣する。	3,068	学校教育課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																				
スクールソーシャルワーカー派遣事業	【ねらい】 ・ 社会福祉等の専門的な知識や技術を用いながら、関係機関等とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒に支援を行うスクールソーシャルワーカー(※)を配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等、生徒指導上の課題に対応し改善を図る。 【実績】 ・ スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、ネグレクト、貧困問題等の背景となっている家庭、地域、学校、友人関係等の環境に働きかけ、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いながら、関係機関とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒に支援を行った。 ・ スクールソーシャルワーカーを令和6年度に増員し、配置校及び配置時間も増加したことにより、福祉、医療機関等との連携がより円滑に行えた。また、家庭環境の課題を福祉の視点から探ることにより、適切な支援を行うことができた。 スクールソーシャルワーカーの配置人数・配置校数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>配置人数</td><td>11人</td><td>11人</td><td>12人</td><td>14人</td><td>+2人</td></tr><tr><td>配置校数</td><td>45校(※)</td><td>47校(※)</td><td>52校(※)</td><td>58校(※)</td><td>+6校</td></tr></table> (※) その他教育委員会事務局にも配置し、要請のある学校へ派遣している。 いじめの割合(1,000人当たりのいじめ認知件数) <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>小学校</td><td>19.5</td><td>24.5</td><td>39.7</td><td>33.3</td><td>-6.4</td></tr><tr><td>中学校</td><td>20.6</td><td>21.2</td><td>27.4</td><td>24.1</td><td>-3.3</td></tr></table> 令和6年度支援件数 632件 【評価・課題】 ・ スクールソーシャルワーカーの配置により、子どもや保護者を取り巻く生活環境に直接働きかける支援が可能となり、学校内だけでは対応しきれない複合的な課題への対応を進んでいる。 ・ 教職員や保護者にスクールソーシャルワーカーの役割が十分に理解されていない場合があり、支援依頼が遅れたり、円滑な連携が進まない事例も見られることから、教職員とスクールソーシャルワーカーとの連携を一層強化する必要がある。 【今後の方向性】 ・ スクールソーシャルワーカーのニーズが高まり、支援件数が増加傾向にあることから、今後ともスクールソーシャルワーカーが児童生徒の置かれている様々な環境に着目して働きかけることにより、福祉、医療機関等との連携を一層強化し、問題の改善を図っていく。加えて、教職員に加えてスクールカウンセラー(※)との連携を一層図り、きめ細かい組織的な支援体制を構築していく。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減	配置人数	11人	11人	12人	14人	+2人	配置校数	45校(※)	47校(※)	52校(※)	58校(※)	+6校		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減	小学校	19.5	24.5	39.7	33.3	-6.4	中学校	20.6	21.2	27.4	24.1	-3.3	15,212	学校教育課
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減																																		
配置人数	11人	11人	12人	14人	+2人																																		
配置校数	45校(※)	47校(※)	52校(※)	58校(※)	+6校																																		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減																																		
小学校	19.5	24.5	39.7	33.3	-6.4																																		
中学校	20.6	21.2	27.4	24.1	-3.3																																		

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																								
スクールカウンセラー派遣事業	【ねらい】 - いじめ、不登校等、心に悩みを抱える児童生徒及びその保護者、またその対応に悩む教職員に対して、臨床心理について高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを学校に配置し、面談してカウンセリング、助言を行うことで、問題の解決に努める。 【実績】 - 全小・中学校に県費でスクールカウンセラーを配置するとともに、大規模校等の小学校10校に市費で追加配置した。 - 不登校児童生徒数は、前年度と比較すると、小・中学校ともに減少した。 - いじめや事件等によりPTSD(心的外傷後ストレス障害)等に陥っている危険性がある児童生徒に対して、緊急にスクールカウンセラーを派遣し、心のケアに当たった。 スクールカウンセラーの配置校数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>64校</td><td>63校</td><td>-1校</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>25校</td><td>25校</td><td>±0校</td></tr> </tbody> </table> いじめの割合(1,000人当たりのいじめ認知件数)(再掲) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>39.7</td><td>33.3</td><td>-6.4</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>27.4</td><td>24.1</td><td>-3.3</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 - いじめの認知件数において前年度比で減少がみられた。スクールカウンセラーによる継続的な心のケアや、早期の相談対応、教職員との連携による未然防止の取組も要因の一つと考えられる。 - スクールカウンセラーの対応件数が増えることで、教職員とスクールカウンセラーが情報を共有する時間を取りにくくなっている。連携を密にした機能的な支援について検討する必要がある。 【今後の方向性】 - SNSを利用したいじめが増えている中で道徳や学級活動の時間において、スクールカウンセラーの視点を取り入れ、自己肯定感や共感性を育むことができるように、いじめに対するリテラシー(対応力)についても指導していく。 - スクールカウンセラーが個別の相談対応だけでなく、チーム学校の一員として役割を果たせるよう、スクールソーシャルワーカーやカウンセリング指導員との連携を図ったり、ケース会議の参加等、きめ細かい支援体制を構築していく。		令和5年度	令和6年度	増減	小学校	64校	63校	-1校	中学校	25校	25校	±0校		令和5年度	令和6年度	増減	小学校	39.7	33.3	-6.4	中学校	27.4	24.1	-3.3	3,686	学校教育課
	令和5年度	令和6年度	増減																								
小学校	64校	63校	-1校																								
中学校	25校	25校	±0校																								
	令和5年度	令和6年度	増減																								
小学校	39.7	33.3	-6.4																								
中学校	27.4	24.1	-3.3																								

取組み② 不登校児童生徒への支援

●目標指標の設定あり（不登校児童生徒の割合）

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
不登校児童生徒・ 保護者支援	【ねらい】 ・ 教室で学習等の活動がしにくい不登校傾向にある児童生徒に対して校内サポートルーム(※)を設置し、指導員を配置することにより安心して登校できる環境をつくるとともに、教室復帰への支援を図る。 ・ 富山市子どもの村における自然体験を通して、不登校児童生徒の主体性を育み、家から出ることができなかった不登校児童生徒の居場所を創出する。 ・ 不登校児童生徒及び、学校に行きづらいつ感じている児童生徒の保護者等を対象に、富山市の不登校児童生徒への支援体制に関する情報提供と意見交流の場を設け、保護者、学校、教育委員会、関係機関との連携を促進する。 【実績】 ・ 令和6年度は小学校8校、中学校9校に校内サポートルームを設置した。 ・ 令和6年度新設校 中央小、東部小、新庄小、藤ノ木小、堀川南小、山室小、呉羽小、大沢野小、堀川中、新庄中、山室中、奥田中、大泉中、水橋中、大沢野中、上滝中 ・ 「富山市子どもの村『自然体験』」を令和6年度は7回開催し、合計75人の参加があった。 ・ 保護者を対象とした相談会『学校に行きづらい』と感じている子どもたちをサポートしたい！』を令和6年度は、4回開催し、合計79人の保護者の参加があった。 【評価・課題】 ・ 校内サポートルームにおいて、児童生徒の実態に合わせた支援方法が工夫されている。 ・ カウンセリング指導員やサポートルーム支援員、学級担任等との連携の在り方について検討を進める必要がある。 ・ 自然体験の参加者が増加している。その中でも、リピーターとなっている参加者は、これまでの活動経験を生かし、他者とかかわりながら主体的に活動しており、参加者にとって社会的自立につながる場となっている。 ・ 学校以外の居場所の存在や他の参加者の悩みを聞くことで、保護者と関係機関との連携だけでなく、保護者同士のつながりを促進する場となった。不登校支援団体からの情報提供の場を設定したことは、保護者にとって安心感を得る貴重な機会となった。 【今後の方向性】 ・ 令和7年度はさらに設置数を増やし、小学校15校、中学校21校に校内サポートルームを設置する。 ・ 自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整備していく。 ・ 保護者連絡システム(tetoru)を用いて、自然体験活動の周知に努める。 ・ 不登校支援団体と連携することで、保護者が民間の立場からの支援情報を得られるようにする。	17,887	学校教育課・ 教育センター

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R5(見込み)	R10	R5	R6	(B)-(A)
不登校児童生徒の割合 (※)		小31.7% 中71.1%	小27.4% 中55.1%	小25.4% 中65.8%	小25.5% 中63.9%	0.01% -1.9%
指標の 説明／ 目標設 定の考 え方	【説明】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づく不登校(30日以上欠席)児童生徒の割合(1,000人あたり) 【考え方】 校内サポートルーム支援員やスクールソーシャルワーカーの支援により、不登校児童生徒の減少を目指す。		達成状況	B(概ね予定どおり進行している)		
			分析・評価	小学校は、目標値数を達成しているが、実数を比較したときに増加している。中学校では、1.9%減少している。引き続き不登校支援を継続し、不登校児童が減少するよう努めた い。		

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
データ分析による 不登校の未然防止	【ねらい】 ・ 学習や健康に関するデータや、一人1台端末の使用履歴等の複数のデータを連携させることで、潜在的な支援を要する児童生徒を早期に発見し、必要な支援を行う。 【実績】 ・ 複数のデータ連携を図るにあたり、データの機密性や保存方法について検討した。 【評価・課題】 ・ 扱うデータの機密性や保存方法について、本市の情報セキュリティポリシーとの整合性を図る必要がある。 【今後の方向性】 ・ 教育ネットワークのクラウド化、教育情報セキュリティポリシーの整備等に努める。	-	教育センター

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
学びの多様化学校 設置検討事業	【ねらい】 ・ 子どもたちの多様な学びの場の新たな選択肢の一つとして、個々の実態に応じた柔軟なカリキュラムを組むことができる「学びの多様化学校」の設置について検討する。 【実績】 ・ 本市の特性に応じた規模、学校形態、候補地等について検討を行い、大広田小学校と統合予定の浜黒崎小学校の校舎を利活用した「学校型」、小学生から中学生を対象とした「少人数体制」による小中一貫校を令和8年4月に開校することを決定した。 【評価・課題】 ・ 今後、開校に向けた学習環境の整備や児童生徒受入のための設置準備等が必要となる。 【今後の方向性】 ・ 検討事業は終了し、令和8年4月の開校に向けて学習環境の整備や児童生徒受入のための準備等を実施するもの。	5,940	教育総務課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
適応指導教室運営 事務	【ねらい】 ・ 通級児童生徒が、自身の気持ちを大切にしながら、学習やスポーツ、遊び、その他体験的な活動を行い、人とのかかわる力や社会的に自立する力を身に付けるために効果的な適応指導教室(通称:MAP)の運営を行う。 【実績】 ・ 市内に2箇所ある適応指導教室(MAP豊田・MAP婦中)において、令和6年度の正式通級生は、MAP豊田17名・MAP婦中25名、体験通級生はMAP豊田20名、MAP婦中22名であった。 【評価・課題】 ・ 通級生が一日の予定を自分で決め、見通しをもって活動したり、バドミントンや野菜栽培等の活動을しながら人とのかかわったりする姿が見られる。 【今後の方向性】 ・ イエナプラン的要素を取り入れながら、児童生徒一人一人の思いや願いに寄り添ったMAP運営を心がける。	2,056	教育センター

取組み② 特別支援教育の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
特別支援教育総合推進事業	【ねらい】 ・ 幼稚園から中学校までの発達障害を含む幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うため、関係機関と連携した特別支援教育の総合的な支援体制を推進する。 ・ 特別な支援が必要な子ども及びその保護者に対し、情報の提供や相談会の実施等に取り組み、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する。 【実績】 ・ 関係機関(恵光学園、県立特別支援学校、小学校、中学校、保育所、幼稚園、大学、教育事務所、総合教育センター、市)で組織する富山市特別支援連携協議会を設置している。協議会では、特別な支援を必要とする可能性のある子ども及び保護者を対象とした特別支援教育に関する相談会(さわやか相談会)を開催するとともに、関係機関との連絡調整を行った。さわやか相談会の開催回数及び相談者数は年々増加している。 ・ 学校への巡回相談や特別支援教育に関する研修会を実施した。 ・ 全小・中学校の特別支援コーディネーターを対象にした特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、講師を招いて特別支援コーディネーターの役割について聴講したり、校内における特別支援教育の体制づくりについてグループで演習を行ったりしながら学んだ。 これらにより、特別な支援が必要な子ども及び保護者に対する支援体制の充実と特別支援教育の体制整備が推進した。 【評価・課題】 ・ 障害のある子どもに対する早期からの特別支援教育を総合的に推進するため、市教育委員会、学校、学識経験者、医療、福祉等、関係機関が連携し、特別支援教育の充実を図るよう努めている。 ・ さわやか相談会の相談を通して、保護者や園・学校等と早期から連携できるようになり、適切な就学に結び付くケースが増えている。 ・ 特別支援教育コーディネーター研修会を機に、支援を要する子どもに関する情報共有が進み、校区の小・中学校の連携が深まってきた。 ・ 様々な障害に対応する専門的な相談員の確保が必要である。 ・ 通級による指導教室は障害種別によって分けられることがなくなった。より一層、特別支援学級等担当教員の資質向上が求められている。 【今後の方向性】 ・ 特別な支援を必要とする子どもを支援するにあたり、関係機関との連携を図るため、富山市特別支援連携協議会を設置する。また、特別な支援を必要とする子どもが増加し、ニーズも多様化していることから、特別支援教育の研修会を充実させ、資質向上に努める。 ・ 今後、支援の要請が増えていく可能性があるため、学習補助員の確実な配置ができるように人材確保に努める。	203	学校教育課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																
スクールサポーター配置事業	【ねらい】 ・ 特別支援級や児童生徒個々のニーズに応じた指導を行うスクールサポーター(※)を配置し、よりきめ細かく対応できるよう支援する。 【実績】 ・ 通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒の増加や、特別支援学級の在籍児童生徒の増加により、指導に困難が生じる場合がある。このような学校に対して、スクールサポーターを配置し、個々の教育的ニーズによりきめ細かく対応できる体制づくりを支援している。 ・ 市内小・中学校88校に、75人のスクールサポーター(うち31人は2校勤務)を配置した。 スクールサポーターの配置人数・配置校数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>62校</td><td>63校</td><td>+1校</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>25校</td><td>25校</td><td>±0校</td></tr> <tr> <td>人数</td><td>75人</td><td>75人</td><td>±0人</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 ・ 学校において、スクールサポーターの個別の支援によって学習内容を理解したり、学級集団の中でコミュニケーションを図ったりする子どもが多く、各学校のきめ細かな指導や支援を行う上で不可欠な事業となっている。 ・ 特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、対応に苦慮しているため、1校に複数配置したり、2校を兼務するスクールサポーターを増やしたりするなど、工夫に努めている。 【今後の方向性】 ・ 配慮を必要とする児童生徒が増加する中、学校のニーズ及び配慮を要する児童生徒の状況を把握したうえで、スクールサポーターの学校毎の配置人数、配置校、勤務時間帯等を引き続き工夫していく。また、より一層効果的な支援ができるように、市教委主催のスクールサポーターを対象とした研修を実施して専門性を高めるとともに、教員等と連携を図りながら配慮を必要とする児童生徒一人一人に応じた支援に努める。		令和5年度	令和6年度	増減	小学校	62校	63校	+1校	中学校	25校	25校	±0校	人数	75人	75人	±0人	139,252	学校教育課
	令和5年度	令和6年度	増減																
小学校	62校	63校	+1校																
中学校	25校	25校	±0校																
人数	75人	75人	±0人																

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
障害児支援活動 推進事業	【ねらい】 ・ 学習障害児、注意欠陥・多動性障害児、高機能自閉症児や障害のある子ども等、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒等に対する指導の充実を図るため、ボランティアを配置し、学級担任と協力して学校生活の補助等を行い、指導の効果を高める。 【実績】 ・ 障害児支援活動推進事業として、令和6年度は18校からの要請を受けて26人の推進ボランティアを派遣し、特別な配慮を必要とする児童生徒に寄り添う等、担任だけではできない対応ができている。 【評価・課題】 ・ 学校長・園長が選定するボランティアを活用することによって、学校にとって必要とする人材を活用することができている。継続的な活用を行っている学校が多く、ニーズに応じた事業となっている。 【今後の方向性】 ・ スクールサポーターや障害児支援活動推進ボランティア、学校の要望をよく聞きながら、サポーターや推進ボランティアの力を発揮しやすい環境作りのためによりよい配置を検討する。	665	学校教育課

●基本施策6（多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応）の 評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

いじめ問題対策連絡協議会開催事業については、令和6年4月に学校教育課内に「いじめ対策推進班」を新たに設置し、「富山市いじめ問題対策連絡協議会」や「富山市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催し、いじめの防止等の対策について、関係する機関及び団体との連携を図ることができている。

いじめ・不登校支援として、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを増員し、配置校を増やした。加えて、不登校支援として校内サポートルームを17校に設置した。これらの施策に加え、様々な対応をとることにより、いじめの認知件数、不登校児童生徒数は前年度比で減少に転じた。

特別支援教育総合推進事業については、さわやか相談会の相談を通して、保護者や保育所、こども園・小学校等と早期から連携することで、適切な就学に結び付くケースが増えている。

特別支援教育コーディネーター研修会を機に、支援を要する子どもに関する情報共有や各小・中学校での取組に関する情報交換が進み、校区の小・中学校の連携が深まっている。

障害児支援活動推進事業については、小・中学校からの要請を受けて、一つの学校に1～4名の推進ボランティアを派遣し、特別な配慮を要する児童生徒に寄り添いながら、担任に限らない支援や対応ができている。

スクールサポーター配置事業は、市内小・中学校の特別な支援を必要とする児童生徒にきめ細かく対応する人的支援であり、成果が大きい。配置を希望する学校全てにスクールサポーターを配置することができている。今後も学校のニーズを把握したうえで適切な配置に努めていく。

不登校児童生徒への支援として、富山市子どもの村『自然体験』を昨年度に引き続き開催した。多くの児童生徒が参加し、自己有用感の高まりや、人とかかわる姿が見られる。

保護者を対象とした相談会「『学校に行きづらい』と感じている子どもたちをサポートしたい!」には、民間の不登校支援団体からの情報提供の場を設定したことは、保護者にとって安心感を得る貴重な機会となった。

適応指導教室(MAP豊田・MAP婦中)では、児童生徒一人一人の思いや願いに寄り添った運営を心がけている。

学びの多様化学校設置検討事業については、設置に向けた具体的な検討を実施し、学校型の少人数体制による小中一貫校を令和8年4月に開校することを決定した。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策7 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進

- 新しい時代の学校教育の実現に向けて、自らの指導力や人間性を高め、教職員の資質能力向上のための研修の充実
- 市内全職員の端末活用のスキル向上と小・中学校における端末活用の推進
- 教員の負担軽減に向け、校務支援システムの活用や、教員の勤務実態の把握等により、学校現場の多忙化の解消 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み⑳ 教職員研修の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
教職員研修事業／ 研修事業	【ねらい】 - 優れた資質能力と強い使命感を兼ね備えた教職員を養成するため、市教育委員会が教職員研修を全面実施する。 【実績】 - 管理職研修会においては、教育長、事務局次長を講師とし、それぞれの職における使命を自覚させるとともに、ベテラン校長を演習の指導助言者とし、学校経営の具体について理解を深めることができた。また、法務指導監を講師として、講話を行うことで、法的な側面から学校における危機管理を学ぶ機会となった。 - 教員のキャリアに応じた研修を実施した。 (初任者・新規採用教員研修会、2年次教員研修会・3年次教員研修会、6年次教職員研修会、中堅教諭等資質向上研修会、16年次教職員研修) - 年次研における授業研究の公開授業においては、1授業あたりの観覧者数を15人～20人程度にすることで、子どもを丁寧に見取ることができるようにした。 - 若手の研修内容に公開授業における子どもを見る視点について学ぶ場を設定した。 - カリキュラム・マネジメント、特別な支援を必要とする児童生徒への支援等、今日的な課題に関する研修の充実を図った。 - 各年次研において、生活指導係が講師となり、いじめの認知や対応に関して理解を深めるために、研修会を実施した。 - ベテラン教員の指導力を若手教員に継承することを目的とした研修会「とやま技塾」は、10の講座を開設し、小・中学校教員のべ98人が受講した。 - 立山登山引率者研修会は、学校行事として計画している5校から5名の教員が参加し、立山登山を安全に実施するための指導法に関する研修を行った。 - 幼稚園研修事業については、文部科学省の研修への参加を通して、資質向上を図る機会となった。 - 管理職研修会においては、現場の諸課題について、教育行政の幹部やベテラン校長から、具体的な対応策を学ぶことができた。今後見込まれる教員の大量退職に備え、ベテラン教員に代わり若手教員に指導力が身につくように研修の充実等を図っていく必要がある。 【評価・課題】 - 管理職研修会においては、現場の諸課題について、教育行政の幹部やベテラン校長から、具体的な対応策を学ぶことができた。今後見込まれる教員の大量退職に備え、ベテラン教員に代わり若手教員に指導力が身につくように研修の充実等を図っていく必要がある。 - 演習が多く実践的な内容の研修は満足度が高かった。特に、初任研では、受講者の横のつながりをつくることを意識し、できるだけ演習の時間を設けることが大切である。 - 単元構想、授業づくり、子どもへの対応等、受講者にとって新たな視点を増やすきっかけとなった。 「とやま技塾」は、自主的に学ぼうとする意欲のある教員に満足度の高い研修となった。 【今後の方向性】 - 管理職研修会においては、今後も、現場のニーズを的確に把握し、研修内容に反映させていく。 - 年次が浅い教員同士の横のつながりをつくるため、演習やフリートークの場を積極的に取り入れる。 - 若手の研修内容に子どもを見る視点について学ぶ場を今後も設定する。 - 受講者が学んだことをアウトプットできるように、さらに演習の時間を充実させる。 「とやま技塾」は、今後も教員のニーズをとらえ、小中学校双方の教員にとって魅力的な講座を開設することに努め、充実を図っていく。 - 学校行事の見直しに伴い、立山登山を実施する学校が変動的であるため、実施校数を適宜把握し、講習会の内容について成果と課題を踏まえて検討を重ね、今後も安全に集団登山が実施されるよう、より一層の充実を図っていく。	1,452	学校教育課・ 教育センター

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
とやま教師塾事業	【ねらい】 ・ 中堅教員が、自主研修の一環として「とやま教師塾」に参加することを通じて、教員の資質向上と幅広い人間性の形成を図る。 【実績】 ・ 平成23年度から、教員としての資質向上と幅広い人間性の形成を図ることを目的として、勤務時間外や休日に自主研修の一環として参加する研修を行っている。 ・ 令和6年度受講生 小学校教諭14名 中学校教諭4名 計18名 全8回の研修内容 ①開講式・富山市長、大いに語る ②富山の教育力を紐解く歴史探訪の旅！ ～小泉八雲ゆかりの地ツアー～ ③とっておきのグラスで乾杯！ ～ガラス制作～ ④「とほ活」しながら「まちなか」探検 ⑤からだ・地域・未来を元気にする 富山えごまの魅力 ～食欲の秋「みる」「つくる」「食べる」～ ⑥世界を写す～ファインダー越しに見える世界～ 写真家 テラウチ マサト氏講演 ⑦笑いの福に乗って、日本の伝統芸能に学ぶ(越中ホール寄席) ⑧教育長が熱く語る・閉講式 ・ 受講生は、教育に限らない幅広い研修を体験することで、識見を広め、人間性や社会性を高めようとする事ができた。 【評価・課題】 ・ 様々な分野の講演や体験を通して、受講生は興味・関心を広げ、教員としての資質向上に生かそうとしている。 ・ 本研修の趣旨「教員としての資質向上」「幅広い人間性の形成」に適したさらなる研修内容の充実が求められている。 【今後の方向性】 ・ 教員としての資質向上と幅広い人間性の形成を図る研修内容となるよう企画し、実施する。	352	学校教育課・教育センター

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
体罰防止に関する研修会の実施	【ねらい】 ・ 教職員が体罰に関する正しい認識をもつことができるように、研修を体系的に実施し、体罰や暴言等の不適切な指導を未然に防止する。 【実績】 ・ 「富山市学校教育指導方針」に不祥事防止のためのチェックシートを掲載し、各学校また個人で定期的に取り組みを点検することができるようにしている。また、初任者から10年次までを対象とした各年次研修や管理職を対象とした研修においても、体罰の防止を協議・演習題として取り上げ、継続的に研修できる機会を設けている。 【評価・課題】 ・ 体罰防止を含め、教職員の服務規律の確保及び綱紀の肅正について、指導・通知を繰り返している。教職員がより自分事として受け止め、自らを律することができるように、より実効性のある研修を実施することが課題である。 【今後の方向性】 ・ 体罰防止を含めた服務規律に関する研修を毎年受講できるようにし、組織全体の危機管理意識の高揚を図る必要がある。	-	学校教育課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
児童・生徒理解研修事業	【ねらい】 ・ いじめや不登校問題など、今日的課題に焦点をあてた研修を行い、講師より意見や助言を得ることで、児童・生徒理解に基づく教育活動に役立てる。 ・ 子どもとのかかわり方や教員自身の悩みについて、臨床心理士が助言することで、子ども理解や教職員の心的負担を軽減する。 【実績】 ○ 児童生徒理解の視点から学級経営につなぐ研修 ・ 「主体的・対話的で深い学び」の土壌となる学級づくりに向けて学級活動の意義と方法についての研修を実施した。 ○ カウンセリング講座 ・ 学校カウンセリングの基本的な理論と技法について学び、教育相談活動に役立てる研修を実施した。 ・ 第2回カウンセリング講座では、臨床心理士を講師に迎え、事例を通して学ぶ機会を設けた。 ○ 不登校等の対応に関する研修会 ・ 不登校等の問題に向き合う教職員の姿勢、考え方について研修を実施した。 ○ いじめに関する研修会 ・ 法的知識を基盤とした、いじめの誠実な対応と未然防止について研修を実施した。 ○ 先生のための相談会 ・ 令和6年度は、10回開催し、合計11名の教職員の参加があった。 【評価・課題】 ・ 児童生徒の実態に即した研修内容に対する受講者の評価は高かった。また、演習形式・体験型の研修では、受講者の積極的な姿勢が随所に見られた。 ・ 学級経営や不登校については、悩みを抱えている教員が多い。研修会では、日ごろの悩みを互いに聴き合う受講者の姿が見られた。 ・ 児童生徒が自己実現を目指し、且つ、互いに認め合う学級経営が行われるよう、研修内容のさらなる充実を図る必要がある。 ・ 先生のための相談会では、参加者から職場・家庭での人間関係、職務、不登校傾向・特別な支援を必要とする子どもとのかかわり方について、専門的立場から助言を得ることができてよかったという意見があった。 【今後の方向性】 ・ 今後、さらに受講者のアンケート項目を精選し、研修の成果を確認することで、教育的ニーズに応えられる研修プログラムの充実を図っていく。 ・ カウンセリング講座では、事例を通して学ぶ機会を引き続き設ける。 ・ 学級づくりについて学ぶ年間3回の3年次研修会では、外部講師を招いた研修会と授業研究を関連づけた研修内容を取り入れる。 ・ 研修会等の機会を利用し、教職員のメンタルヘルスサポートだけでなく、支援が困難と感じる児童生徒への具体的対応等、幅広く対応できることを周知することで、先生のための相談会の参加者数増加に努める。	352	教育センター

取組み⑳ 教員の負担軽減に向けた対策 ●目標指標の設定あり（時間外在校等時間が長時間に及ぶ教員の人数）

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
校務支援システムの活用	【ねらい】 - 校務支援システム(※)を効果的に活用し、校務の効率化、教職員の負担軽減を図る。 【実績】 - 中学校へは平成29年11月、小学校へは平成31年3月に校務支援システムを導入。 - 令和5年9月より保護者連絡システムとの連携を開始した。 - 令和6年度末には、小・中学校教職員を対象とした校務支援システム操作研修会を開催するなど、年度更新にかかわるシステムの円滑な運用に努めた。 【評価・課題】 - 成績処理について、複数の作成物(出席簿、児童名簿、あゆみ、指導要録)が連携されており、作業時間の短縮につながっている。 - 保護者からの欠席連絡と校務支援システムの出席簿が自動連携することで、教員の校務負担が軽減された。 - 掲示板機能を活用することで、教育委員会・学校間だけでなく、学校内での情報共有が簡易に行える。一方で、情報伝達手段が複数ある状態であり、業務効率化の観点から機能の一元化を図る必要がある。 【今後の方向性】 - 継続して校務支援システムを効果的に活用する方法を各学校へ周知し、さらなる校務の効率化を図る。 - 教育ネットワークの更改を見据え、校務支援システムのクラウド移行への準備を進める。	34,430	教育センター・学校教育課

目標指標	基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
	R4	R10	R5	R6	(B)-(A)
時間外在校等時間が長時間に及ぶ教員の人数	月100h 193人 2か月80h 258人	0 0	月100h 79人 2か月80h 164人	月100h 31人 2か月80h 42人	-48人 -122人
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 時間外在校等時間が月100時間以上および2か月連続で月80時間を超える教員の1年間の延べ人数 【考え方】 時間外在校等時間が長時間におよぶ教員の人数が0人となることを目指す。		達成状況	B(概ね予定どおり進行している)	
			分析・評価	長時間勤務が常態化することがないように、時間外在校等時間が月100時間を超えるもしくは2か月連続80時間を超える教職員がいる学校を市教委が訪問し、対応策について指導・助言を行うことで、学校と一体となって業務改善を進めている。	

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
学習補助員やスクールサポーターの配置	【ねらい】 ・ 教員免許を有する学習補助員やスクールサポーターを各学校に配置することで、児童生徒個々のニーズに応じて、きめ細かく対応できるように支援する。 【実績】 ・ 学習補助員は、複式学級のある小学校に1名ずつ配置し、児童の個別指導の補助や学級運営にかかる事務補助を担っている。令和6年度も、複式学級のある全7校に1名ずつ配置し、学校運営を支援している。 ・ スクールサポーターは、通常級や特別支援級において、学習と生活両面から児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っている。令和6年度は、市内全ての小・中学校に配置している。 【評価・課題】 ・ 学習補助員は、担任が一つの学年に直接指導を行っている間に、他方の学年の間接指導を行う。複数の複式学級がある場合にあっては、学習補助員は1名の配置であり、複式学級の数に応じた人員配置が課題である。 ・ スクールサポーターは、今年度全校配置となったが、支援が必要とされる児童生徒の人数は令和6年度が3,183人で、3年前にあたる令和3年度の2,485人から1.3倍に増えているため、さらなる増員または配置日数の増加が必要だと考える。 【今後の方向性】 ・ 学校の統合や開校によって学校数は減少するが、支援が必要な児童生徒が増えている現状から、予算を拡充し、各学校の実態や要望に応じた人的支援をさらに充実させていきたい。	170,327	学校教育課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
教員の勤務実態の把握	【ねらい】 ・ 富山市内全小・中学校において「教職員出退勤管理システム」を運用し、長時間勤務の縮減に努め、教職員が子どもたちとしっかり向き合う環境を整えていく。 【実績】 ・ 各学校においては、業務改善が確実に推進され、教職員の時間外勤務は縮減されてきている。一方で、個別に見ると、依然として特定の教職員の長時間勤務が続いている。 【評価・課題】 ・ 教職員の超過勤務の状況は改善の傾向にある。しかし、本来は家庭や地域で対応・解決する相談や要望が学校に寄せられ、そのための対応に苦慮するなど、業務が肥大化し、本来果たすべき役割に支障が生じ、教員の長時間勤務の原因の一つとなっている。 ・ 今後も教職員が子どもたちと向き合う時間、指導の充実に力を注ぐ時間の確保が求められる。 【今後の方向性】 ・ 近年、学校を取り巻く社会状況が大きく変化する中で、市内のすべての学校がコミュニティ・スクールとなり、保護者、地域と学校が、互いに連携・協力して子どもたちの学びや成長を支えていくことが大切である。	-	学校教育課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
教職員のストレス チェックの実施	【ねらい】 ・ 教職員のストレスの程度を把握し、教職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場環境改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、教職員がメンタルヘルス不調になることを未然に防止する一次予防を目的とする。 【実績】 ・ ストレスチェック(57項目)を実施し、受検者に対してストレスチェック個人結果を通知するとともに、高ストレス者へは、医師による面接指導を勧奨した。 ・ また、集団ごとの集計及び分析は、業務改善や研修等に活用し、職場環境改善によるメンタルヘルス不調の防止を目的として実施した。 【評価・課題】 ・ 集団ごとの職場分析結果を校長に情報提供し、校内衛生委員会等での活用を図り、職場環境の把握と改善の取り組みに活用する。 【今後の方向性】 ・ 継続して実施し、教職員のストレスへの気づきを促すとともに職場環境の改善により、メンタルヘルス不調を防止していく。	1,465	学校保健課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
部活動指導員の配置	【ねらい】 ・ 学校の働き方改革を進める上で、少子化により学校規模が縮小等する中で、教師の部活動指導に係る負担が増えている現状を踏まえ、教師の負担軽減と子どもの学びの充実の両面につなげる。 【実績】 ・ 部活動指導員は平成30年4月から、中学校4校、5部活に5名を配置し、令和6年度は8校、13名を配置している。 【評価・課題】 ・ 部活動指導員が配置された学校においては、顧問教諭の負担軽減に効果があったという意見がある。 ・ 部活動指導員の配置により、顧問教諭の生徒と向き合う時間や校務分掌の時間確保、生徒への専門的指導による競技力向上などの効果がみられた。 【今後の方向性】 ・ 部活動指導員については、現在の取り組みを継続し、教員の負担軽減や生徒の競技力向上につなげていく。	5,989	学校教育課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
地域部活動推進事業	【ねらい】 ・ 顧問教員以外の第3者が、成長期にある生徒の身体面、精神面のサポートを適切に行って部活動を支援することで教員の負担軽減につなげる。 【実績】 ・ 部活動カウンセラー1名を2校に配置している。 【評価・課題】 ・ 部活動カウンセラーについては、専門的な知識を生かしてトレーニングの指導をしたり、生徒の相談に親身に対応を行うなど、顧問教諭の負担軽減に効果があったという意見がある。 【今後の方向性】 ・ 部活動カウンセラーについては、令和6年度をもって事業を終了とする。部活動カウンセラー配置事業から得られた効果を検証し、地域部活動のさらなる推進を図っていく。	110	学校教育課

取組み③⑩ 一人1台端末の活用

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
情報教育推進事業	【ねらい】 ・ 「教育の情報化」を目指し、情報モラル指導の理解と実態に合った指導、教科指導におけるICT活用等を推進する。 【実績】 ・ 子どもたちのICTの利活用実態を調査するための各種アンケートの処理・集計を行った。 ・ ICT活用(一人1台端末やオンライン授業、情報モラル等)に関する出前講座は、延べ6校、1園、1団体、受講者198人を対象に実施した。 ・ 大学から講師を招聘し、4年次教職員を対象に情報モラル教育に関する研修、5年次教職員を対象に、一人1台端末の活用に関する研修会を開催した。 【評価・課題】 ・ 子どもたちのICTの利活用実態の調査結果を市内各校と共有することで、実態の把握や指導に活用した。 ・ ICT活用に関する出前講座では、各校のニーズに応じた内容を扱うことで、情報活用能力に関する理解をより深めることができた。 ・ 講師を招聘した研修会をとおして、受講者は、情報モラルの指導やGIGAスクール構想の基本方針、国の最新の動向、授業における一人1台端末の活用について、理解を深めた。 【今後の方向性】 ・ 子どもたちのICTの利活用実態を継続して調査することで、実態の変容を捉え、施策の有効性や今後の方向性を検討する。 ・ 学校の要望に応じてICT活用に関する出前講座等の研修を継続する。 ・ 引き続き、専門的な知識を有した県内外の講師による研修を行うことで、変化する情報化社会に対応した情報モラル指導の在り方やGIGAスクール構想の実現に向けた一人1台端末の効果的な活用について理解を進める。	5,961	教育センター

●基本施策7（教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

教職員研修の充実のため、講義と演習をバランスよく取り入れるなど、受講者が主体的に研修に参加できるよう運営を工夫しており、それぞれの研修会において受講者の積極的な姿勢が見られた。

「とやま教師塾」は、8回のゼミナールを開催した。小・中学校教諭18名が参加し、「自分を耕し、自分を伸ばす」のテーマのもと、本研修でしか得られない人との出会い、市の施策に関する豊かな経験を体験することで、社会人として、そして教育者としての資質向上を図った。

校務支援システムの活用により、指導要録等、複数の作成物の出力にかかる負担が軽減され、成績処理等の作業が時間短縮できている。

子どもたちのICTの利活用実態を調査するための各種アンケートの処理・集計を行った。また、大学から講師を招聘し、4年次教職員を対象に情報モラル教育に関する研修、5年次教職員を対象に、一人1台端末の活用に関する研修会を開催した。

部活動指導員の配置、地域部活動推進事業では、部活動指導員や部活動カウンセラーを配置していることで顧問教諭の負担軽減に効果があったという意見があったことから、一定の成果があったと分析する。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策8 ICTを活用した教育環境の整備

- 一人1台端末の活用や通信ネットワークの増強、教育データの利活用等によるICTを活用した教育環境の整備

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み③ 教育 I C T環境の整備・充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
教育機器特別整備 充実事業	【ねらい】 ・ Society5.0(※)時代を生きる子どもたちに必要な情報活用能力の育成を図るため、文部科学省の「GIGAスクール構想」に則り、小・中学校における校内通信ネットワークの改修や無線LANの整備、児童生徒および教職員の一人1台端末の配備を行う。 【実績】 ・ 令和2年度までに児童生徒一人につき1台の端末(計 31,223台)を配備し、全ての小・中学校において、校内通信ネットワークの改修や無線LAN環境の整備、普通教室へのパソコン用充電保管庫を設置した。 ・ 生活保護または就学援助を受けている世帯を対象として、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒に学習用モバイルルーターを貸し出した。 ・ 授業における優れた実践事例を集めてデータベース化し、市内教職員に共有した。 【評価・課題】 ・ 全ての小・中学校において日常的な活用が可能な環境が整い、令和7年1月に実施したアンケートでは、令和6年度の同調査と比べ小・中学校ともに児童生徒は積極的に端末を活用していると回答しており端末活用が進んできている。 ・ 令和6年度の学習用モバイルルーター貸し出しは、新規と継続を含め合計80台となっており一定の需要に応えることができている。 ・ 令和6年度は「効果的に使う」を合言葉に端末活用を推進した。端末の活用が進んだ学校がある一方で、活用が進んでいない学校があるなど格差が見られる。 【今後の方向性】 ・ 一人1台端末の活用によって増加するデータ通信量を注視し、通信ネットワークの増強等、新教育ネットワークを見据えた必要な措置を講じる。 ・ 学習用モバイルルーターの貸し出しは継続する。 ・ GIGAスクール構想の実現に向け、一人1台端末や高速通信環境の効果的な活用に関する教職員研修を引き続き実施するとともに、授業における優れた実践事例を市内教職員が共有できるよう、データベースの充実を図る。	141,667	教育センター

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
ICT活用推進事業	【ねらい】 ・ 「教育の情報化」を目指し、学校におけるICT(情報通信技術)環境の整備を進めるとともに、ICT機器活用の促進を図る。 ・ 小学校で令和2年度から、中学校で令和3年度から完全実施された学習指導要領におけるプログラミング教育(※)について、教員の指導力向上を図る。 【実績】 ・ ICT支援員が毎月1回程度小・中学校を訪問し、一人1台端末に関する授業支援や教職員向けの研修等を行った。 ・ 情報活用能力に関する概要や実践等について学ぶ研修会を7回開催した。 ・ 高校の「情報」の授業へのスムーズな接続を図るために、中学校技術科担当教員と小学校教員(該当校)を対象とした悉皆研修を行った。 ・ 文部科学省「リーディングDX推進事業」に芝園小・芝園中、市GIGAスクール推進校等に呉羽小・新庄北小・杉原小・長岡小・奥田中・上滝中・水橋中を指定し、研修会をとおして、一人1台端末の活用に関する理解を深めた。 ・ プログラミング教材の紹介や貸し出しを行った。延べ34校を対象に、864台のプログラミング教材を貸し出した。 ・ プログラミング教材「Sphero Bolt(スフィロ ボルト)」を使った出前授業を、市内全小学6年生を対象に実施した。また、その成果を生かす場として、プログラミングコンテストを実施した。 【評価・課題】 ・ ICT支援員の訪問時に、端末活用やオンライン授業の方法等に関する具体的な支援を受けることにより、一人1台端末を積極的に活用する学校が増えた。端末の操作に不慣れな教員や、ICTに苦手意識をもつ教員がおり、引き続きICT支援員による個別のサポートや研修が必要である。 ・ 研修会の実施により、教員の情報活用能力に関する理解を深めることができた。 ・ 「プログラミング教育研修会」の実施により、高校への接続を意識した指導の重要性に対する理解が進んだ。さらに、受講している小学校教員と同区域の中学校教員が情報交換をする場を設定したことで小・中学校で円滑な接続を図ることができた。 ・ プログラミング教材の貸し出し要望が多数あり、各学校において、積極的に活用が行われた。要望へ迅速に対応できるように機器の追加整備を進め、対応した。 【今後の方向性】 ・ 各学校における活用を支援するICT支援員を継続して派遣し、一人1台端末の活用の推進を図る。 ・ GIGAスクール構想の実現に向け、一人1台端末の効果的な活用に関する教職員研修を引き続き実施するとともに、授業における優れた実践事例を市内教職員が共有できるよう、データベースの充実を図り、周知に努める。また、GIGA拠点校において、公開校内研修会や公開授業を実施し、授業と校務での利活用を一層推進する。 ・ 小学校教員を対象としたプログラミング教育に関する教職員研修を実施し、小学校におけるプログラミング教育の充実を図る。	18,652	教育センター

●基本施策8 （ICTを活用した教育環境の整備）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

ICTの活用については、GIGAスクール構想の実現に向け、一人1台端末使用時の通信状況を改善するとともに、各学校におけるICTを効果的に活用した授業づくりの研修やサポート、優れた実践事例が市内教職員で共有できるデータベース化を継続して行った。令和7年1月に実施したアンケートでは、積極的に端末を活用していると回答した児童生徒は前年度を上回っており、端末活用が進んできている。

高校の「情報」の授業へのスムーズな接続を図るために、中学校技術科担当教員を対象とした悉皆研修を行った。

プログラミング教材「Sphero Bolt（スフィロ ボルト）」を使った出前授業を、市内全小学6年生を対象に実施した。また、その成果を生かす場として、プログラミングコンテストを実施するなど、プログラミング教育の推進を図った。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策９ 家庭の経済状況や地理的条件への対応

- すべての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、経済的な支援の実施
- 学校の統合等により、遠距離通学をする児童生徒の負担軽減のための、スクールバスの運行や通学費補助等の実施

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み③④ 就学援助の実施

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																																																																																																																																				
小学校／中学校 就学援助事業	【ねらい】 ・ 経済的な理由により就学が困難な児童生徒に学用品等の援助を行うことで、就学の機会を保障し、児童生徒の健全な育成を図る。	238,436	学校教育課																																																																																																																																																				
	【実績】 令和6年度実績 (単位:人、千円)																																																																																																																																																						
	<table><tr><th rowspan="2">区分 費目</th><th colspan="4">小 学 校</th><th colspan="4">中 学 校</th><th rowspan="2">備 考</th></tr><tr><th colspan="2">要・標準保護</th><th colspan="2">特別支援</th><th colspan="2">要・標準保護</th><th colspan="2">特別支援</th></tr><tr><th>人数</th><th>支給額</th><th>人数</th><th>支給額</th><th>人数</th><th>支給額</th><th>人数</th><th>支給額</th><th></th></tr><tr><td>新入学学用品費 (入学後支給)</td><td>67</td><td>3,823</td><td>58</td><td>1,482</td><td>43</td><td>2,709</td><td>51</td><td>1,555</td><td>小1、中1</td></tr><tr><td>新入学学用品費 (入学前支給)</td><td>115</td><td>6,562</td><td></td><td></td><td>235</td><td>14,805</td><td></td><td></td><td>新小1、新中1</td></tr><tr><td>新入学学用品費 (差額支給)</td><td>133</td><td>399</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>小1、中1</td></tr><tr><td>学用品費等</td><td>1,192</td><td>17,514</td><td>375</td><td>2,440</td><td>828</td><td>21,416</td><td>161</td><td>2,004</td><td></td></tr><tr><td>給食費</td><td>1,185</td><td>67,452</td><td>372</td><td>9,762</td><td>807</td><td>52,985</td><td>153</td><td>4,585</td><td></td></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>220</td><td>1,389</td><td>42</td><td>117</td><td>278</td><td>18,888</td><td>38</td><td>1,292</td><td>小6、中3</td></tr><tr><td>校外活動費</td><td>152</td><td>322</td><td>39</td><td>46</td><td>4</td><td>19</td><td>1</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>体育実技用具費</td><td>294</td><td>475</td><td></td><td></td><td>121</td><td>491</td><td></td><td></td><td>柔道、スキー</td></tr><tr><td>部活動費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>228</td><td>4,908</td><td></td><td></td><td>中1～3年</td></tr><tr><td>医療費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>通学費</td><td></td><td></td><td>2</td><td>26</td><td></td><td></td><td>10</td><td>654</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>1,263</td><td>97,936</td><td>375</td><td>13,873</td><td>859</td><td>116,221</td><td>163</td><td>10,092</td><td></td></tr></table>			区分 費目	小 学 校				中 学 校				備 考	要・標準保護		特別支援		要・標準保護		特別支援		人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額		新入学学用品費 (入学後支給)	67	3,823	58	1,482	43	2,709	51	1,555	小1、中1	新入学学用品費 (入学前支給)	115	6,562			235	14,805			新小1、新中1	新入学学用品費 (差額支給)	133	399							小1、中1	学用品費等	1,192	17,514	375	2,440	828	21,416	161	2,004		給食費	1,185	67,452	372	9,762	807	52,985	153	4,585		修学旅行費	220	1,389	42	117	278	18,888	38	1,292	小6、中3	校外活動費	152	322	39	46	4	19	1	2		体育実技用具費	294	475			121	491			柔道、スキー	部活動費					228	4,908			中1～3年	医療費										通学費			2	26			10	654		計	1,263	97,936	375	13,873	859	116,221	163	10,092		※人数の計は、いずれかの費目を援助した人数の総数を表す。
	区分 費目				小 学 校				中 学 校					備 考																																																																																																																																									
				要・標準保護		特別支援		要・標準保護		特別支援																																																																																																																																													
	人数			支給額	人数	支給額	人数	支給額	人数	支給額																																																																																																																																													
	新入学学用品費 (入学後支給)			67	3,823	58	1,482	43	2,709	51	1,555	小1、中1																																																																																																																																											
	新入学学用品費 (入学前支給)			115	6,562			235	14,805			新小1、新中1																																																																																																																																											
	新入学学用品費 (差額支給)			133	399							小1、中1																																																																																																																																											
	学用品費等			1,192	17,514	375	2,440	828	21,416	161	2,004																																																																																																																																												
給食費	1,185	67,452	372	9,762	807	52,985	153	4,585																																																																																																																																															
修学旅行費	220	1,389	42	117	278	18,888	38	1,292	小6、中3																																																																																																																																														
校外活動費	152	322	39	46	4	19	1	2																																																																																																																																															
体育実技用具費	294	475			121	491			柔道、スキー																																																																																																																																														
部活動費					228	4,908			中1～3年																																																																																																																																														
医療費																																																																																																																																																							
通学費			2	26			10	654																																																																																																																																															
計	1,263	97,936	375	13,873	859	116,221	163	10,092																																																																																																																																															
【評価・課題】 ・ 令和6年度の認定者数は、児童生徒数の減少に伴い前年度に比べ減少した。引き続き、制度の案内・周知を行い、必要な援助を行う。																																																																																																																																																							
【今後の方向性】 ・ 就学に必要な援助を行うため、継続して実施する。																																																																																																																																																							

取組み③⑤ 通学支援

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																											
スクールバスの運行	【ねらい】 - 学校の統合等により、遠距離通学をする児童生徒のため、スクールバス等を運行する。 【実績】 (単位:千円) <table><tr><th rowspan="2">地区</th><th colspan="4">タクシー借上料</th></tr><tr><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr><tr><td>大沢野</td><td>3,220</td><td>3,502</td><td>3,531</td><td>2,523</td></tr></table> (単位:千円) <table><tr><th rowspan="2">地区</th><th colspan="4">スクールバス運行委託料</th></tr><tr><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr><tr><td>婦中</td><td>5,860</td><td>5,120</td><td>4,891</td><td>5,687</td></tr><tr><td>細入</td><td>3,086</td><td>3,437</td><td>3,572</td><td>4,186</td></tr><tr><td>水橋</td><td>117</td><td>11,778</td><td>16,581</td><td>22,180</td></tr><tr><td>八尾</td><td>118</td><td>10,885</td><td>11,326</td><td>14,520</td></tr></table> ※水橋地区・八尾地区では、令和4年4月の学校統合にあわせて本格運行を実施した。 【評価・課題】 - スクールバスを運行することにより、児童生徒の通学支援となっている。 - 統合により運行地区数が増えるため、管理する人員体制の強化やスクールバス運行時間外の行事バスへの活用等への工夫が必要となる。 【今後の方向性】 - 遠距離通学をする児童生徒の通学支援のため、継続して実施する。 - 今後統合を実施する学校においては、統合によって遠距離通学となる児童生徒を対象に、新たにスクールバスの導入を検討する。	地区	タクシー借上料				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	大沢野	3,220	3,502	3,531	2,523	地区	スクールバス運行委託料				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	婦中	5,860	5,120	4,891	5,687	細入	3,086	3,437	3,572	4,186	水橋	117	11,778	16,581	22,180	八尾	118	10,885	11,326	14,520	49,096	学校教育課
地区	タクシー借上料																																													
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																										
大沢野	3,220	3,502	3,531	2,523																																										
地区	スクールバス運行委託料																																													
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																										
婦中	5,860	5,120	4,891	5,687																																										
細入	3,086	3,437	3,572	4,186																																										
水橋	117	11,778	16,581	22,180																																										
八尾	118	10,885	11,326	14,520																																										

●基本施策9（家庭の経済状況や地理的条件への対応）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

経済的な理由により就学が困難な児童生徒に学用品等の援助を行うことにより、就学の機会を保障し、児童生徒の健全な育成を図ることができた。

また、学校の統合等により遠距離通学をする児童生徒に対し、スクールバス等の運行や通学費の補助を行うことで児童生徒の通学を支援した。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策１０ 学びの質を保障するための学校再編の推進

- 子どもたちの資質や能力を育むため、学校規模の適正化による学校再編の推進
- 少子化の進行状況を踏まえつつ、幼児教育・保育の質的向上を図るための幼稚園の適正配置

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み③⑥ 学校再編の推進

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
学校再編推進事業費	【ねらい】 ・ これからの社会を生き抜く子どもたちの資質や能力を育むため、学校規模の適正化による教育環境の充実を着実に進める。 【実績】 ・ 令和6年4月に檜尾小学校が八尾小学校へ統合した。 ・ 「富山市立小・中学校再編計画」をたたき台として、再編対象校区に学校再編の方向性を地域主体で協議する地域協議会の設置を促し、新たに3校区(池多、老田、古里)で設置された。(参考:令和5年度において、浜黒崎、音川、古沢で設置済) ・ 地域協議会での合意を踏まえて、令和8年4月に浜黒崎小学校が大広田小学校へ統合することが決定した。 ・ 同じく、令和8年4月に音川小学校が古里小学校へ統合することが決定した。 ・ 老田小学校区、古沢小学校区、池多小学校区のそれぞれの地域協議会において、3校の統合について3校区合同で協議する方向性が決定した。 【評価・課題】 ・ 地域協議会の設立が着実に進むことによって、学校再編の推進につながっている。 ・ 引き続き学校再編を推進していくため、地域や保護者の方々との意見交換の機会を設け、議論を重ねていく必要がある。 ・ 将来市民に向けて、学校再編の効果検証を行い、事業実施妥当性の評価分析を進める必要がある。 【今後の方向性】 ・ 設立された地域協議会の支援を行いながら、学校の適正規模・適正配置を引き続き進める。 ・ 効果検証に向けて調査研究を進める。	14,462	学校再編推進課

取組み③ 市立幼稚園の適正配置

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
市立幼稚園の適正配置	【ねらい】 ・ 社会情勢の変化や、少子化の進行状況を踏まえながら、市立幼稚園の果たす役割を考慮した上で、将来を見据えた市立幼稚園の今後のあり方について検討していく。 【実績】 ・ 市立幼稚園の適正配置については、平成21年5月に策定した「富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画」に基づく「今後の推進計画」を作成し、推進している。 ・ 平成25年に「今後の推進計画」を作成した時点より、園児数の変化等が見られたことから、令和2年5月に計画を見直した。 ・ 令和5年4月に、大久保幼稚園を隣接する大久保保育所と統合し、幼保連携型認定こども園に移行した上でこども家庭部の所管とした。 【評価・課題】 ・ 当該推進計画に基づき、適正配置の推進に向けて継続的に取り組んできている。 【今後の方向性】 ・ 今後もこれまでの経緯を踏まえ、園児数の推移や私立幼稚園、保育所、認定こども園との役割分担等を考慮しながら、市立幼稚園のあり方を検討していく。	-	学校教育課

●基本施策10（学びの質を保障するための学校再編の推進）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

学校再編については、2件の学校統合が決定した。引き続き、地域協議会の設立を進め、地域や保護者との議論を重ねながら、学校再編の進捗を図っていく必要がある。

市立幼稚園の適正配置については、「富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画」に基づき策定した「今後の推進計画」に則り、今後も、園児数の推移や私立幼稚園、保育所、認定こども園との役割分担、幼稚園教育のあり方等を考慮しながら、市立幼稚園のあり方を検討していく。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策１ １ 安心・安全な学校教育環境の整備

- 安全で快適な教育環境を創出するため、老朽化した施設の計画的な改修、体育館や特別教室への空調設備の導入等による学校施設整備の充実
- 不具合が生じる前に改修などを実施する「予防保全」を中心とした「予防改修」を実施し、計画的な維持管理による学校施設の長寿命化 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み③ 学校施設の整備

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
学校施設整備事業	【ねらい】 - 小・中学校校舎、屋内運動場、グラウンド及び附帯設備等の施設の損耗に対する復旧措置を行うとともに、教育環境の改善に必要な施設の整備、充実を図る。 【実績】 - 老朽化が著しい施設や設備等の必要最低限の整備・改修並びに非構造部材の耐震化として、令和6年度は校舎、屋内運動場、グラウンドの改修及び附帯設備等の施設の改修等に加え、体育館・特別教室空調設置検討業務を行った。 小学校 事業費 215,769千円 中学校 事業費 178,085千円 【評価・課題】 - 早期に改修等を進めるため、有利な補助金や起債等を積極的に活用し、財源の確保を図ることが必要である。 【今後の方向性】 - 老朽化が著しい施設や設備等の必要最低限の整備・改修を行う。 - 引き続き、校舎、屋内運動場、グラウンド及び附帯設備等の施設の損耗に対する復旧措置を行うとともに、教育環境の改善に必要な施設の整備、充実を図る。	393,854	学校施設課

取組み④ 学校施設の長寿命化

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
長寿命化対策事業	【ねらい】 - 長期的な視点を持って学校施設の更新や計画的な改修、予防的な保全を行い、施設の長寿命化を進めることにより、トータルコストの縮減と財政負担の平準化を図るとともに、安心・安全な教育環境を継続的に確保する。 【実績】 - 長寿命化改良工事(小学校1校) 72,895千円 - 長寿命化対策事業設計業務(小学校1校、中学校1校) 12,045千円 - コンクリート劣化調査業務(中学校1校) 1,485千円 - 仮設校舎借上(小学校1校) 33,164千円 - 旧熊野幼稚園解体工事 133,980千円 【評価・課題】 - 人口減少による税収の減少や、社会保障関係費の増加など、一層厳しい財政状況が想定される中、「富山市学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減と財政負担の平準化や、安心・安全な教育環境の確保に向け、改良工事を小学校1校、設計業務を小学校1校、中学校1校で実施した。 【今後の方向性】 - 将来的な児童生徒数の減少から、小中学校の学校規模適正化を図るため、学校再編計画で示される考え方や方針を反映しつつ、今後の施設の改修等を実施していく。	253,569	学校施設課

●基本施策１１（安心・安全な学校教育環境の整備）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

学校施設の整備については、老朽化が著しい施設や設備等の必要最低限の整備・改修並びに非構造部材の耐震化として、校舎、屋内運動場、グラウンドの改修及び附帯設備等の施設の改修等に加え、体育館・特別教室空調設置検討業務を行った。

学校施設の長寿命化対策については、令和２年度に策定した「富山市学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減と財政負担の平準化や、安心・安全な教育環境の確保に向け、改良工事を小学校１校、設計業務を小学校１校、中学校１校で実施した。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

◆ 基本的な方向 3 ◆

保護者や地域との連携・共同による教育力の向上

◆ 目 標 ◆

子どもたちが、学校・家庭・地域の連携・協力のもと、基本的な生活習慣や社会性を身に付け、豊かな人間性を育んでいること

基本施策１２ 学校（園）・家庭・地域との連携・協働と開かれた
学校づくり

- 協働で学校及び地域の子どもを育むためのコミュニティ・スクールの推進などによる開かれた学校づくり
- 日常生活の基盤である家庭における食習慣確立への支援
- 心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むための子どもかがやき教室の充実

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み④② コミュニティ・スクールの推進

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
コミュニティ・スクール(※)事業	【ねらい】 - 開かれた学校づくりをさらに推進し、安定した学びの環境を確保し、地域・家庭・学校が一体となってよりよい教育の実現に向けて取り組む体制づくりを目指す。 【実績】 - 平成27年度から10の小・中学校を順次コミュニティ・スクール正式校とし、令和3年度から新庄小学校、堀川小学校、大庄小学校の3校を新たに正式校として設置している。コミュニティ・スクール正式校では、学校運営協議会をそれぞれ年4回開催し、学校運営の基本構想や学校評価に関して協議を行い、地域とともにある学校づくりに取り組んだ。 - 令和5年度からは、全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなり、各校3～5回程度学校運営協議会を開催し、地域と学校との連携や学校運営協議会の運営方針等の協議を行い、学校運営への参画を図った。 【評価・課題】 - 学校運営協議会を通して、地域や保護者と子どもたちの実態や課題を共有し、解決に向けた協議を行った。その中で、地域の学校に対する関心が高まり、協力を得やすくなったことから、子どもの学びに深まりが生まれた。 - 地域の教育力を有効に生かすために、熟議を行う時間や学校と地域の連携をコーディネートする人材の確保が難しい。また、今後も、地域の教育的ニーズや意向等を学校運営に反映させる方策等について検討を重ね、コミュニティ・スクールの取り組みを充実させていく必要がある。 【今後の方向性】 - 令和5年度から市内全小・中学校にコミュニティ・スクールが設置され、成果と課題を市内小・中学校に伝える機会を設定するとともに、有識者を招いたコミュニティ・スクールの運営についての研修会を開催し、情報や意見交換の場を設けるなど本市や各校の現状にふさわしいコミュニティ・スクールの運営の充実を図る。	4,578	学校教育課

取組み④ 家庭での食習慣確立への支援

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
家庭での健全な食習慣確立の促進	【ねらい】 - 子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を習得させる。 【実績】 - 給食だより等を活用し、家庭での健全な食生活の確立に関する情報提供を行った。令和6年度の朝食を摂る子どもの割合(健康づくりノート集計結果)は、小学生で98.7%、中学生で96.3%となった。 - 栄養バランスのよい朝食を摂る児童生徒の割合は、小学生で50.4%、中学生で54.6%となった。 【評価・課題】 - 朝食を摂る子どもの割合は、高い水準を維持しているものの、基準数値と比較して、小学生、中学生ともに減少した。 - 栄養バランスのよい朝食を摂る児童生徒の割合についても、基準数値と比較して小学生、中学生ともに減少していることから、引き続き、児童生徒及び保護者に対して、食に対する関心と理解が深まるよう長期的・継続的な取り組みが必要である。 【今後の方向性】 - 給食の時間、家庭科をはじめとする各教科、総合的な学習の時間など、学校教育活動全体を通じて学校における食育を組織的・計画的に推進を図る。 - また、児童生徒の保護者に対しては、すこやか教室や学校の給食だよりなどを通して、家庭における健全な食習慣の確立についての啓発を図る。	-	学校保健課

目標指標		基準数値		目標数値		実績数値(A)		実績数値(B)		増減
		R4		R10		R5		R6		(B)-(A)
朝食を摂る児童生徒の割合		小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	小-0.2% 中-0.4%
		98.9%	97.3%	100.0%	100.0%	98.9%	96.7%	98.7%	96.3%	
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 「とやまゲンキッズ作戦」アンケートにおいて、「朝食を毎日食べている」と回答する児童生徒の割合 【考え方】 富山県の目標数値を参考に、令和10年度までに小学生100%、中学生100%を目指す。	達成状況				C(予定よりやや遅れている)				
		分析・評価				朝食を摂る子どもの割合は、小学生、中学生ともに基準値を下回っているものの、小学生で98%台、中学生で96%台と高い水準で推移している。各家庭の事情等もあり、大幅な増加は見込めないことも考えられるが、引き続き、学校の教育活動に加えて、家庭と連携・協働し、健全な食習慣の確立を図る必要がある。				

目標指標		基準数値		目標数値		実績数値(A)		実績数値(B)		増減
		R4		R10		R5		R6		(B)-(A)
栄養バランスのよい朝食を摂る児童生徒の割合		小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生	小-0.8% 中+1.5%
		50.7%	55.9%	53.0%	58.5%	51.2%	53.1%	50.4%	54.6%	
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 「とやまゲンキッズ作戦」アンケートにおいて、「朝食は何色の食品を食べているか」の質問に対し、「赤・黄・緑」の食品を食べていると回答する児童生徒の割合 【考え方】 朝食に「赤・黄・緑」の食品を食べる児童生徒の割合について、令和4年度の基準数値を上回る、小学生53%、中学生58.5%を目指す。	達成状況				C(予定よりやや遅れている)				
		分析・評価				朝食に「赤・黄・緑」の食品を食べる児童生徒の割合は、前年度と比較して小学生は減少しているものの中学生は増加している。家庭での朝食の献立については、保護者の理解と協力が不可欠なことから、給食だより等を積極的に活用し、家庭における健全な食習慣の確立について啓発を図る必要がある。				

取組み④⑤ 子どもかがやき教室の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																
子どもかがやき教室(※)事業	【ねらい】 - 心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校や社会教育施設を活用して、子どもたちの居場所を確保し、地域の大人の教育力を結集して、放課後や週末にスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。 【実績】 - 放課後や学校休業日の子どもの安全・安心な居場所として、学校や公民館等を活用し、地域ぐるみによる健全育成を推進した。 - 実施箇所数、利用人数は、40教室、16,707人で、令和5年度に比べて、実施教室数の変化はなく、利用人数は228人増加した。 「地域児童健全育成事業(※)」と連携し、指導者研修会を開催した。 - 市の子どもかがやき教室のホームページに、各教室の活動実績などを掲載した。 子どもかがやき教室の実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施教室数</td><td>42箇所</td><td>40箇所</td><td>40箇所</td></tr> <tr> <td>延べ利用人数</td><td>13,979人</td><td>16,479人</td><td>16,707人</td></tr> <tr> <td>1箇所当たり年間平均利用人数</td><td>332.8人</td><td>412.0人</td><td>417.7人</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 - 地域の各種団体の協力を得ながら、学習活動やスポーツ・芸術文化活動、地域住民との交流活動など多岐にわたる事業が実施され、地域の特色を活かした事業も行われるなど、子どもたちが地域の中で心豊かに育まれる環境づくりが推進された。 - 子どもたちが地域において豊かな人間性を培い、放課後や学校休業日を有意義に過ごすことができるよう、未実施の地区での指導員の確保など、実施に向けた組織づくりが必要である。 - 既存団体へのアンケート調査では、指導員の育成が課題となっており、子どもを飽きさせない教室実施に向けた指導力向上と併せて検討していく必要がある。 【今後の方向性】 - 引き続きこども家庭部が実施する地域児童健全育成事業との連携を図るとともに、未実施の地区の各種団体に多様な活動事例の情報提供を行うなど、事業の実施を促す。 - 指導員研修会内容等の充実を図り、指導員の育成、指導力の向上に努める。	年度	R4年度	R5年度	R6年度	実施教室数	42箇所	40箇所	40箇所	延べ利用人数	13,979人	16,479人	16,707人	1箇所当たり年間平均利用人数	332.8人	412.0人	417.7人	7,178	生涯学習課
年度	R4年度	R5年度	R6年度																
実施教室数	42箇所	40箇所	40箇所																
延べ利用人数	13,979人	16,479人	16,707人																
1箇所当たり年間平均利用人数	332.8人	412.0人	417.7人																

目標指標	基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
	R4	R10	R5	R6	(B)-(A)
子どもかがやき教室の実施箇所数	42箇所 (65.6%)	50箇所 (78.1%)	40箇所 (62.5%)	40箇所 (63.5%)	0
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】子どもかがやき教室の実施箇所総数(実施箇所割合) 【考え方】令和10年度末までに50箇所での実施を目指し、その後は地域の実情に合わせて内容の充実を図る。		達成状況	C(予定よりやや遅れている)	
			分析・評価	令和6年度は、前年度実績と同じ40箇所となった。 既存団体へのアンケート調査によって得られた課題・要望等を基に、指導員の負担軽減を図るとともに、未実施地区への情報提供等による事業の普及・促進に努める。	

●基本施策12 (学校(園)・家庭・地域との連携・協働と開かれた学校づくり)の評価・分析●

<評価> やや遅れている

<分析>

開かれた学校づくりについては、学校と家庭・地域の架け橋としての役割が期待される「学校運営協議会」を令和4年度から原則として全小・中学校で設置し（一部除く）、子どもたちの健全な成長を目指して家庭や地域に向けた意識啓発、地域コミュニティの活性化等を図るための取り組みを進めてきた。

家庭での食習慣確立への支援においては、保護者の理解と協力が不可欠なことから、学校の教育活動を通して、児童生徒への食育を推進するとともに、すこやか教室等の機会をとらえて保護者への周知啓発に努め、家庭と連携・協働して健全な食習慣の確立を図っていく。

子どもかがやき教室の充実については、子どもに体験学習の機会を提供するために、それぞれの地域で様々な事業が実施された。利用人数は増加したが、実施教室数は変化はなく、前年度実績と同じ40箇所であった。今後、既存事業の充実を図るとともに、未実施地区における事業の普及・促進に努めていく。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

基本施策１３ 家庭における教育力の向上

- 関係機関と連携・協力して行う、親としてのあり方を学習する「親学び講座」の普及・啓発
- 学校図書館の活用などによる読書の興味・関心の向上や家庭における読書の習慣付けの重要性についての共通理解を図るなど子どもの読書活動の推進 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み④ 子どもの読書活動の推進

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
読書普及事業	【ねらい】 - 子どもが自ら考え、行動し、主体的に社会に参加するために必要な知識や教養を身につける契機として、読書習慣を定着させる。 【実績】 - 図書館では「富山市子ども読書活動推進計画(第五次)」を策定し、児童図書の実充に努めながら、図書の企画展示やおはなし会(読み聞かせ)などの行事を行うとともに、学校や園と連携し、図書館利用指導、団体貸出、広報活動などの関連事業を実施した。 - 図書館本館においては、子ども読書活動推進拠点として、乳幼児および小学生、中学生を対象とした事業(本の企画展示、読み聞かせ、ワークショップ、図書館探検等)を実施した。 - こども図書館においては、子育て支援センターと連携して、子育て世帯に向けたサービス(行事、本の提供)を行った。 【評価・課題】 (子どもの読書時間は減少傾向であり、)読書体験により想像力を培うなど、本を通じての心豊かな成長を促すためには、今後も積極的に子どもの読書活動を推進する必要がある。 - 読書習慣を身につけるまでには至っていないが、アクションプランとして、子どもが自分で読書に関する目標を設定し、進んで読書をしようとする意識を高めようとしている学校もある。 【今後の方向性】 - 引き続き、児童図書の充実に図りながら、本の企画展示や紹介、おはなし会などを行うとともに、学校等と連携し、図書館利用指導などの関連事業を推進する。 - 行事など子どもの読書活動を推進する取り組みについて、魅力あるよう工夫しながら継続する。	109	図書館・学校教育課

目標指標	基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
	R5	R10	R5	R6	(B)-(A)
1日30分以上読書をする児童生徒の割合	34.1%	36.5%	34.1%	-	-
指標の説明／目標設定の考え方	達成状況		C(予定よりやや遅れている)		
	【説明】 全国学力・学習状況調査(小学6年生・中学3年生対象)において、「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか(電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌を除く)」の質問に対して、1日30分以上と答える児童生徒の割合 【考え方】 家や図書館で読書に親しむ児童生徒を増やし、令和10年度までに36.5%となることを目指す。		分析・評価 図書館においては、子ども向けの行事、学級招待や学校訪問を例年と変わらない水準で実施しているが、児童図書貸出冊数は減少している。 全国学力・学習状況調査における質問項目から「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか(電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌を除く)」の質問が削除されたため、実績数値を算出することができなくなったものの、子どもが自分で読書に関する目標を設定し、進んで読書をしようとする意識を高めようとしている学校もあり、令和4年の基準数値の水準を維持しているものと考えられる。		

●基本施策13（家庭における教育力の向上）の評価・分析●

<評価> やや遅れている

<分析>

読書習慣を身につけるまでには至っていないが、アクションプランとして、子どもが自分で読書に関する目標を設定し、進んで読書をしようとする意識を高めようとしている学校もある。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

◆ 基本的な方向 4 ◆

生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用

◆ 目 標 ◆

刻々と変化する社会に対応していくために、必要な知識やスキルを、市民が生涯を通じて、身に付けていけること

市民全体が、ふるさとの自然、歴史、文化等について学び、豊かな情操が養われていること

基本施策１４ 高等教育及び生涯学習活動の充実

- 高等教育機関として選ばれる場となるため、有能な人材育成、認知度の向上やカリキュラムの一層の充実
- 心豊かな地域社会の形成を図るため、地域の特性を生かした公民館活動やふるさとづくりの推進
- 市民の生涯学習の意欲向上を図るため、受講者のニーズにあった講座の展開による市民大学の充実 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み⑤ ふるさとづくり活動の推進

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																																	
公民館活動の充実 (ふるさとづくり推進事業)	【ねらい】 - 地域の特性を生かしたふるさとづくりや生涯学習を推進し、地域活性化を図る。 【実績】 - 地域住民が自主的に取り組む学びの拠点である市立公民館82館において、市ふるさとづくり推進連絡協議会、地区ふるさとづくり推進協議会を通じて公民館ふるさと講座や地域づくりふれあい総合事業などを実施した。(令和6年度事業費 委託料 10,863千円 補助金 23,685千円) - 公民館利用件数は、令和5年度に比べて529件減少し、45,806件であった。 - 公民館利用者数は、令和5年度に比べて24,832人増加し、629,002人であった。 市立公民館の利用状況等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館利用件数</td><td>41,189件</td><td>46,335件</td><td>45,806件</td></tr> <tr> <td>公民館利用者数</td><td>505,630人</td><td>604,170人</td><td>629,002人</td></tr> <tr> <td rowspan="2">公民館ふるさと講座</td><td>実施回数</td><td>788回</td><td>801回</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>19,943人</td><td>21,570人</td></tr> <tr> <td rowspan="2">地域づくりふれあい総合事業</td><td>実施回数</td><td>630回</td><td>780回</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>65,059人</td><td>89,794人</td></tr> <tr> <td rowspan="2">ふるさと活性化事業</td><td>実施地区数</td><td>9地区</td><td>6地区</td></tr> <tr> <td>補助金額</td><td>2,237,087円</td><td>2,174,000円</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 - 各種講座の開催や各地区の特色を活かした事業の実施により、ふるさとづくりを推進した。 - 事業参加者の高齢化や固定化がみられることから、幅広い世代が参画できる公民館事業を企画・実施する必要がある。 - 利用者数は少しずつ回復しており、今後さらなる増加が期待できる。 【今後の方向性】 - 公民館事業の企画・実施を行う公民館職員に対する研修の充実を図るとともに、地域住民が自ら考え取り組む講座や交流事業に資するため地域間の情報交換等に努める。	年度	R4年度	R5年度	R6年度	公民館利用件数	41,189件	46,335件	45,806件	公民館利用者数	505,630人	604,170人	629,002人	公民館ふるさと講座	実施回数	788回	801回	参加人数	19,943人	21,570人	地域づくりふれあい総合事業	実施回数	630回	780回	参加人数	65,059人	89,794人	ふるさと活性化事業	実施地区数	9地区	6地区	補助金額	2,237,087円	2,174,000円	34,548	生涯学習課
年度	R4年度	R5年度	R6年度																																	
公民館利用件数	41,189件	46,335件	45,806件																																	
公民館利用者数	505,630人	604,170人	629,002人																																	
公民館ふるさと講座	実施回数	788回	801回																																	
	参加人数	19,943人	21,570人																																	
地域づくりふれあい総合事業	実施回数	630回	780回																																	
	参加人数	65,059人	89,794人																																	
ふるさと活性化事業	実施地区数	9地区	6地区																																	
	補助金額	2,237,087円	2,174,000円																																	

取組み⑤3 生涯学習普及啓発

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課												
壮年期自己啓発助成事業	【ねらい】 ・ 壮年期キャリアアップ補助事業の周知に努め、大学と連携しながら、市民の学び直しの促進を図る。 【実績】 ・ 壮年期を迎えた市民の自己啓発支援の一環として、県内大学（富山大学、富山国際大学、富山県立大学、富山短期大学、高岡法科大学）が実施する社会人向け講座の受講修了者に対し、受講料の一部を助成した。 ・ 申請件数は、令和5年度に比べ6件減少した。 申請件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td><td>16件</td><td>27件</td><td>21件</td></tr> <tr> <td>対象経費</td><td>73,100円</td><td>122,500円</td><td>96,500円</td></tr> </tbody> </table> 【評価・課題】 ・ 県内の大学と協力しながら、各大学の科目等履修や聴講生制度等を活用し、多種多様な講義を受講することができ、多様化・専門化する市民の学習意欲に応じることができた。 ・ より多くの市民の学び直しの促進を図るためにも、対象の拡充等を検討する必要がある。 【今後の方向性】 ・ 広報とやまを活用し本事業の周知に努め、かつ県内大学と協力し受講生へ情報提供を行うことで、更なる自己啓発の促進を図る。	年度	R4年度	R5年度	R6年度	申請件数	16件	27件	21件	対象経費	73,100円	122,500円	96,500円	97	生涯学習課
年度	R4年度	R5年度	R6年度												
申請件数	16件	27件	21件												
対象経費	73,100円	122,500円	96,500円												

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R5	R6	(B)-(A)
壮年期キャリアアップ補助事業対象件数		16件	66件	27件	21件	-6件
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 55歳以上の市民が受講し終了した、県内大学が実施する社会人向け講座の延べ数(受講者一名につき、前期・後期各1講座まで補助) 【考え方】 令和10年度までにコロナ禍以前(H30年度)の数値を目指す。		達成状況	C(予定よりやや遅れている)		
			分析・評価	令和5年度は、令和2年度から続いた減少傾向からやや持ち直したが、令和6年度の申請件数は再び減少した。市民の学習活動への支援の一環として、県内大学が実施する社会人向け講座の受講料の一部助成を引き続き行い、更なる生涯学習の普及、啓発を目指す。		

取組み54 市民大学の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課																												
市民大学開設事業	【ねらい】 - 市民の生涯学習を支援するため、市民のニーズに合った系統的かつ継続的な講座を提供するとともに、受講者相互のふれあいを大切にし、心豊かな人間形成を目指す。 【実績】 - 市民の生涯学習を支援するため、郷土・富山について学ぶ講座から、歴史・文化・芸術・健康等、幅広い分野に及ぶ計53コースを提供し、延べ1,733名の市民が受講した。 (一般コース 38、創作コース 9、プラネットコース (※)6) - 受講者アンケート等を参考にコース内容及び講師の変更を行うなど、市民ニーズに応えたより魅力的なコース、学習内容となるよう改善を行った。 - 講座受講等を目的に、年間延べ23,727人が市民学習センターを利用した。 市民学習センター利用人数 (単位:人) <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr><tr><td rowspan="3">市民プラザ</td><td>講義室</td><td>13,423</td><td>13,862</td><td>13,968</td></tr><tr><td>サークル室</td><td>2,259</td><td>2,110</td><td>2,105</td></tr><tr><td>その他</td><td>5,418</td><td>5,792</td><td>7,224</td></tr><tr><td colspan="2">陶芸実習施設</td><td>310</td><td>354</td><td>430</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>21,410</td><td>22,118</td><td>23,727</td></tr></table> 【評価・課題】 - 年間約2万4千人が市民学習センターを利用する等、一定の実績があった。 - 多彩なコース開講により、コースを変えて継続受講する方が多いことから、受講者の市民大学への満足度が高いことが窺える。 - 受講者の約95%が60歳以上、平均年齢が約73歳と高齢であり、生涯学習支援に加え、高齢者の外出機会創出効果がある。一方で、若年層の受講者が極端に少ない。 【今後の方向性】 - 毎年実施している受講者アンケート等を参考に、受講者数増加に繋がる魅力あるコースの開設に努める。 - 充足率(コース定員に対する受講者数の割合)の低いコースは、内容及び講師の変更や、定員の削減、コース廃止等の検討を行う。 - 市民大学祭や公開講座(特別講義)において市民大学及び生涯学習の魅力を来場者に向けて発信する。また、受講者募集の際には、周知方法を工夫し、新規受講者の獲得に努める。	区分		R4年度	R5年度	R6年度	市民プラザ	講義室	13,423	13,862	13,968	サークル室	2,259	2,110	2,105	その他	5,418	5,792	7,224	陶芸実習施設		310	354	430	計		21,410	22,118	23,727	10,433	市民学習センター
区分		R4年度	R5年度	R6年度																											
市民プラザ	講義室	13,423	13,862	13,968																											
	サークル室	2,259	2,110	2,105																											
	その他	5,418	5,792	7,224																											
陶芸実習施設		310	354	430																											
計		21,410	22,118	23,727																											

目標指標	基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
	R5	R10	R5	R6	(B)-(A)
市民大学開講コースにおける充足率	92.1%	93.0%	92.1%	91.5%	-0.6%
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 市民大学で開設しているコースの定員に対する受講者数の割合 【考え方】 毎年、令和5年度の基準数値を上回り、令和10年度までに93%を目指す。		達成状況	B(概ね予定どおり進行している)	
			分析・評価	コースの入れ替え等により全体の定員が増加したことから、基準数値を0.6%下回ったが依然として高い充足率を維持している。引き続き多種多様なコースの充実や生涯学習の魅力発信を図り、受講者の増加に努める。	

●基本施策１４（高等教育及び生涯学習活動の充実）の評価・分析●

<評価> 概ね順調

<分析>

公民館利用者数は、令和５年度と比べると増加している。各地区では歴史的背景や、地理、年齢構成などの諸条件のもと、創意工夫して事業を実施している。

壮年期を迎えた市民の学習支援については、多様化・専門化する市民の学習ニーズに対応するためにも、県内の大学と連携し、様々な種類の講座を受講できるよう支援を行っている。申請件数は令和５年度と比べると減少しており、広報とやま等を活用し本事業の周知に努めていく。

市民大学の充実については、開設した多彩な５３コースの受講等のために、年間約２万４千人が市民学習センターを利用するなど、一定程度、市民ニーズに合った講座が展開できたと考える。さらに修了者等によるサークル活動等が自立的・自発的に行われており、市民大学受講をきっかけとした、更なる学習意欲向上の効果があったと考える。

以上のことから、基本施策全体について「概ね順調」と評価する。

基本施策１５ 生涯学習活動拠点の充実

- 地域住民にとって最も身近な生涯学習拠点である市立公民館の改築、整備・充実
- 人文系博物館や科学博物館の展示及び普及活動の充実 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み⑤ 公民館の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
公民館建設事業	【ねらい】 ・ 地域住民にとって最も身近な学びや交流の場である市立公民館を、安全・快適に利用してもらうため、老朽施設の改築を進め、生涯学習拠点の整備・充実を図る。 【実績】 ・ 蛭川公民館改築の建設工事に着手したほか、山室中部公民館改築の工事設計を完了した。 【評価・課題】 ・ 市立公民館の建設については、耐震診断の結果や施設の老朽化などを勘案し、総合計画に位置づけて、順次、改築を行っている。 【今後の方向性】 ・ 令和7年度は、蛭川公民館改築の建設工事を完了し供用を開始する。また、山室中部公民館改築の建設工事に着手する。	75,021	生涯学習課

取組み⑤ 図書館の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
図書館事業の充実	【ねらい】 ・ 計画的な図書の購入、除籍により図書館全体で魅力ある蔵書構成に努めるとともに、本館では、「知を深める図書館」をキーワードとして読書推進など教育事業に取り組み、利用者数の増加につなげる。 【実績】 ・ 広範な利用者のニーズに応え得るよう適切な選書に基づく図書の収集とともに、各館の特性に応じたバランスのよい図書等の配置に努めた。(図書購入冊数:34,563冊) ・ 地域社会や生活、仕事上の課題解決などに必要な図書等の配置及び課題解決の鍵となる図書等の相談対応など利用者支援に努めた。(レファレンス件数:8,970件) ・ 本館・地域館等において、読書や学びによる交流の促進を図るため、講演会やセミナー、子どもを対象とした読み聞かせなどの行事の開催とともに、時節の話題等をテーマとする本の企画展示に努めた。(交流行事開催実績:164回) 【評価・課題】 ・ 図書等の充実とともに、読書や学びによる交流推進を目的とした行事の開催などにより、市民の心豊かな生活づくりに寄与した。一方で、これまで図書館で本を借りておられない市民も多い。 【今後の方向性】 ・ 本館については、まちなかの情報拠点として、図書館ならではの交流行事や、講演会、セミナー等を積極的に開催するとともに、併設するガラス美術館や本市行政部局との連携を図りながら、展示やイベントを行い、利用者数の増加につなげる。 ・ 本館及び6地域館・16分館等で、蔵書の一体的・効率的運用を図る取り組みを行いながら、図書の収集に努め、市民の読書活動の推進を図る。	91,275	図書館

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R5	R6	(B)-(A)
TOYAMAキラリ公益施設の利用者数		654,422人	750,000人	712,767人	661,786人	-50,981人
指標の説明／目標設定の考え方	【説明】 TOYAMAキラリ公益施設の利用者数 【考え方】 毎年2.5%程度の増加を目指す。	達成状況		C(予定よりやや遅れている)		
		分析・評価		TOYAMAキラリ公益施設の利用者数はコロナ禍以前の水準に戻り、単年度ごとのばらつきはあるものの、中長期的に見て横ばいで推移している。 今後は、ガラス美術館や他部局と連携を図りながら、展示やイベントを行うとともに、図書やレファレンスのさらなる充実を通じて、図書館の利用者数の増加を目指す。		

取組み⑤⑦ 人文系博物館の展示・普及活動の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
博物館等利用促進事業	【ねらい】 ・平成24年7月から実施している「孫とおでかけ支援事業」を広くPRし、一層の利用を図る。 ・郷土博物館、佐藤記念美術館、科学博物館、ガラス美術館の入館料などの支払いに、電子マネー等が利用できることで、本市の博物館等の利便性向上を図る。 【実績】 ・孫とおでかけ支援事業については、15市町村60施設と連携して事業を行った。 - また、PRポスター・チラシを作成し、連携市町村の文化施設等に配布し、本事業の周知を図った。 ・電子マネー等については、利用可能な館全てで利用があった。 ・インバウンド対策として、博物館等に通訳機を導入した。 【評価・課題】 ・孫とおでかけ支援事業の実施により、高齢者の外出機会を促進するとともに、世代間交流を通じて、家族の絆を深め、地域の文化や歴史、科学や自然への関心を幅広い年齢層に広げること寄与した。 ・電子マネー等の利用を可能とすることで、入館者の利便性の向上を図るとともに、本市の博物館等のイメージアップを図った。 【今後の方向性】 ・博物館利用者の更なる増のため、「孫とおでかけ支援事業」のより一層のPR活動を行っていく。 ・電子マネー等の利用を継続する。	1,131	生涯学習課

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
展示開催事業、普及活動事業 (民俗民芸村)	【ねらい】 ・各館の特徴を生かした様々な展示活動及び普及活動を通じて、歴史・民俗・民芸・美術に対する理解を深めてもらう機会を提供する。 【実績】 ・展示開催事業においては、民俗資料館開館50周年記念特別展や各館独自の10回の企画展を開催し、地域文化の普及に努めた。 ・普及活動事業においては、陶芸教室、染物講座、呉羽山歴史探訪ツアー等を実施し、文化活動に対する市民の理解を促すとともに、個々の知識と創造性を育む事業に取り組んだ。 【評価・課題】 ・文化芸術に親しむ市民の裾野を広げるため、解説サポーターの活用などを通じて、これまで以上に地域文化の振興、普及に取り組む必要がある。 ・入館者数について、令和5年度は能登半島地震被災による休館等により減少となっていたが、令和6年度は回復傾向にある。歴史、民俗、民芸、美術に関する新たな文化環境を創造するべく、より一層市民が利用しやすい環境づくりに努めていく必要がある。 【今後の方向性】 ・来館者の多様なニーズに応えるため、今後も魅力ある展示活動、普及活動の継続に努める。	5,145	民俗民芸村

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
展示普及事業 (郷土博物館)	【ねらい】 - 郷土博物館や佐藤記念美術館において、特別展をはじめとする企画展等を開催するとともに、歴史探訪ツアーや本丸亭見学会などの普及事業を実施することにより、市民の歴史・文化に対する理解を深めてもらう。 【実績】 - 郷土博物館では、特別展「富山の浮世絵－売薬版画」のほか企画展4回、歴史探訪ツアーを開催し、広く郷土富山の歴史・文化の紹介に努めた。 - 佐藤記念美術館では、特別展「漆芸家 川西重澄の全貌」のほか企画展4回、また本丸亭見学会、特別展の関連イベントとして2024さと美ワークショップを開催し、幅広く芸術文化の紹介に努めた。 【評価・課題】 - 市民の生涯学習への関心の高まりなどによって、博物館へのニーズは多様化してきている。 - 新型コロナウイルス感染症が五類感染症に移行後、入館者数は、国内観光客および訪日外国人観光客の増加によりコロナ以前の水準まで回復している。 - 今後も歴史や文化の面から富山市の紹介に努める。 - 市民が利用しやすい環境づくりにも努めていく必要がある。 【今後の方向性】 - 今後も富山の魅力を発信できる特別展や企画展を開催することにより、市内外からの来訪者が富山の歴史・文化芸術へ興味と関心を持ってもらうように努める。	7,560	郷土博物館

取組み⑤ 科学博物館の展示・普及活動の充実

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
特別展・企画展の 充実 (科学博物館)	【ねらい】 ・ 特別展や企画展をととして、市民の知的好奇心や探究心を刺激し、自然科学に対する学びを支援し、市民生活の向上を図る。 【実績】 ・ 特別展「たのしむ重力 ～落ちる ひっぱる そして、曲げられる♪～」を開催し、様々な体験装置や展示をととして、重力があらゆる場所で働いていることや重力の特徴を体感してもらい、重力への理解を深め、科学への関心を喚起した。 ・ 企画展を6回開催し、身近な自然や現象の中にある科学についての関心を高め、理解を深めてもらうことに努めた。 【評価・課題】 ・ 難しい説明になりがちな重力について、楽しく学べる魅力的な体験型展示の特別展により、重力ひいては物理学に関心をもつ市民の裾野を広げられた。 ・ 年間入館者数は、プラネタリウムの更新をうけた令和5年度に比べると減少となったが、今後も市民の関心を引き出し、来館の動機付けにするため、自然科学の分野において様々なテーマの特別展や企画展を開催する必要がある。 【今後の方向性】 ・ 知的好奇心を刺激する特別展や企画展の開催に継続して努める。	8,938	科学博物館

目標指標		基準数値	目標数値	実績数値(A)	実績数値(B)	増減
		R4	R10	R5	R6	(B)-(A)
博物館の入館者数		329,437人	349,000 人	357,640人	323,902人	-33,738人
指標の 説明／ 目標設 定の考 え方	【説明】 博物館(人文系博物館・科学博物館)の入館者数 【考え方】 毎年1%程度の増加を目指す。	達成状況		C(予定よりやや遅れている)		
		分析・評価		令和6年度は、令和6年能登半島地震の影響により、対象施設である旧森家住宅が長期休館中であることなどから、令和5年度より33,738人減少した。 開館中の施設については、引き続き魅力ある特別展や企画展の開催に加え、各種講座や体験イベントなどの実施を通じて目標数値を目指していく。		

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
展示の更新・施設の整備 (科学博物館)	【ねらい】 ・ 富山市科学博物館展示更新計画の展示更新に基づく第1期事業として、「サイエンス・ラボ」を整備することで、市民に深くサイエンスコミュニケーションに参加してもらう機会を提供する。 【実績】 ・ 実験や解説のイベント、ミニ企画展等に使用できる「サイエンス・ラボ」が、令和7年3月に完成した。 ・ 3月22日・23日には科学実験や解説ショーからなるオープニングイベントを開催し、演者が参加者の興味関心を引き出し、学びを深めてもらった。以降、イベントを行い、自然科学への関心を高める活動の場として活用している。 【評価・課題】 ・ 「サイエンス・ラボ」の整備により、市民とのサイエンスコミュニケーションを深める場が新設された。 ・ 今後も「サイエンス・ラボ」を活用した魅力的なイベントや企画を実施していく必要がある。 【今後の方向性】 ・ 「サイエンス・ラボ」を活用した魅力あるイベント等を実施すると共にPRを行い、市民の自然科学への興味関心を高めるように努める。	19,863	科学博物館

●基本施策15（生涯学習活動拠点の充実）の評価・分析●

<評価> やや遅れている

<分析>

公民館の充実については、総合計画に基づき、蜷川公民館及び山室中部公民館の改築事業を進めている。

図書館の充実については、蔵書の更新を順調に進めているほか、子どもの読書推進を図るとともに、講演会や各種セミナー、本の企画展示を行った。利用者数についても今後はコロナ禍以前の水準に戻せるよう、来館促進に向けた取り組みが必要である。

人文系博物館の展示・普及の充実については、「孫とおでかけ支援事業」の実施や電子マネー等の利用を可能にするなど、利便性向上に努めた。

科学博物館の特別展・企画展の充実では、体験型の特別展や身近な自然や現象についての企画展によって、さまざまなテーマの自然科学を学べる機会を提供した。また、展示更新・施設の整備においては「サイエンス・ラボ」の整備により市民とのサイエンスコミュニケーションを一層活発に行い始めた。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

基本施策１６ 文化遺産等の保全・活用

- 旧森家住宅・旧馬場家住宅などの文化財建造物の保存・修理を行う
など文化遺産等の保存活用の推進
- 市内の文化財調査や史跡整備の実施、郷土資料等の電子化の推進 等

<施策を推進する主な取組みの実績及び評価と目標指標の達成状況>

取組み⑥⑩ 文化遺産等の保存活用

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
文化遺産等保存活用推進事業	【ねらい】 ・ 歴史的建造物等文化財の保存活用をとおし、地域の歴史や文化を学ぶ場を提供するとともに、観光客等による賑わいを創出し地域活性化を図る。 ・ 文化財の総合的・一体的な保存活用を目指し、富山市文化財保存活用地域計画を策定する。 【実績】 ・ 森家耐震補強実施設計を行った。 ・ 森家土蔵耐震補強工事に着手した。(令和7年度へ繰越) ・ 森家防災設備設計を行った。 ・ 富山市文化財保存活用地域計画策定事業を実施した。(事業期間:令和5年度～令和8年度) 【評価・課題】 ・ 旧森家住宅の令和3年度に実施した耐震診断では、極めて稀に起こる地震で倒壊するおそれがあるという結果が出されているため、耐震対策を講じる必要がある。あわせて能登半島地震の影響による災害復旧も行う必要があり、工期が当初予定より長期化している。 ・ 岩瀬地区はじめ、富山市域に残る文化財の総合的な保存活用のため、その方針を立てる必要がある。 【今後の方向性】 ・ 旧森家住宅の耐震対策工事を引き続き実施する。 ・ 旧米田家住宅の活用について検討し、岩瀬地区の歴史的建造物の一体的な保存活用を図る。 ・ 富山市文化財保存活用地域計画の策定にむけて事業を進める。	21,707	生涯学習課

取組み⑥⑫ 史跡整備の実施

事業名または取組み内容	ねらい／実績／課題・評価／今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
安田城跡再整備	【ねらい】 ・ 老朽化が著しい婦中安田城跡歴史の広場を再整備(堀の浚渫、展示施設改修等)することにより、史跡を適切に保存・公開し、歴史学習や憩いの場として一層の利用促進を図る。 【実績】 ・ 堀の西部分等の浚渫・護岸改修工事を実施した。 ・ 令和7年度に予定している堀の浚渫や護岸及び土塁展示施設の改修工事の実施設計を行った。 【評価・課題】 ・ 事業期間が、令和4年度からの国庫補助金の減額査定により延長となる可能性がある。その場合、全体事業費が物価上昇の影響から膨らむことが予想される。 【今後の方向性】 ・ 国や県と協議の上、引き続き浚渫・護岸改修工事などの再整備を進める。	68,793	埋蔵文化財センター

●基本施策16 （文化遺産等の保全・活用）の評価・分析●

<評価> やや遅れている

<分析>

文化遺産等の保存活用については、旧森家住宅の耐震補強実施設計等を行ったが、今年度着手した土蔵耐震補強工事が、作業に不測の日数を要したため、令和7年度へ繰越となった。また、耐震補強工事は能登半島地震の災害復旧も含まれることから、主屋を含めた全体工期が当初の予定より長期化している。富山市文化財保存活用地域計画策定事業は計画通り事業を進めている。

史跡整備の実施については、婦中安田城跡歴史の広場において堀の西部 分等の浚渫・護岸改修工事を行うなどの再整備事業を進めている。

以上のことから、基本施策全体について「やや遅れている」と評価する。

IV 学識経験者の意見について

令和6年度教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたり、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果などについて学識経験を有する者の意見を聴いた。

1 学識経験者

氏 名	区 分(職業等)
片 岡 弘	富山大学教育学部長
渋谷 恵 美	富山商工会議所青年部会員
高 木 健 吉	元富山市教育委員会事務局次長

2 意見聴取日等

令和7年8月7日(木) 場所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室

3 主な意見

〈参考：昨年度〉

＜今後の方向性について＞

- ・新学習指導要領の理念や内容の周知・徹底については、現場の教員に寄り添いながら引き続き進めてほしい。また、指導方針等にイェナプラン教育の要素を取り入れた成果について、今後、分析・評価をしてほしい。
- ・指導力向上推進事業について、令和3年度から5年度にかけて同一の小中連携拠点校区を指定しているが、継続的な実施による成果があったのであれば、ぜひ全市的に還元・普及を図ってほしい。
- ・情報モラル教育について、小学校5年生を対象として講座を実施していることは大変良いことであり、SNS利用のトラブルが減少したかなど、事後の成果についても今後分析を行っていく必要があるのではないかな。また、中学校入学時にスマートフォンを所持する割合が一段と増えるため、改めて中学生に学んでもらう機会があっても良いのではないかな。
- ・未就学児でもテレビやタブレットで動画視聴等のSNSを利用できる環境にあり、小学校5年生以前にも情報モラルの土台となるような取組みがあると、保護者もより安心できるのではないかな。
- ・スクールソーシャルワーカーが令和5年度に1名増員されたが、富山市は他市町村に比べても取組みに積極的であり、相談しやすい環境が整備されている。今後もぜひこの体制を継続してほしい。
- ・いじめ防止対策について、子どもたちが学校生活を送る中で、意見や考え方の違いによる些細なトラブルは度々発生するが、そこに折り合いをつけていくことが社会生活においても大切なことであると思う。小さいいじめを見逃さずに把握していくこととともに、教育活動全体を通して、子どもたちのそうした柔軟な適応力の育

成にも努めてほしい。

- ・いじめ対策推進班の専属設置については、いじめ防止対策への意欲的な取り組み姿勢の表れであると思うので、より一層体制の構築に努めてほしい。いじめ対策としては、教員が子どもたちとともに過ごす時間をいかに確保できるかが重要である。教員の負担軽減についてもあわせて考えていく必要がある。
- ・立山登山奨励事業について、PTA行事に保護者として参加して、改めて良い取り組みだと感じた。実施団体数・参加人数ともに年々減ってきているが、関係団体に参加を求めるなど、参加者の増加を促し、ぜひ引き続き事業を推進してほしい。
- ・教員の負担軽減に関して、市町村によっては、部活動の地域移行を進めたことで教員の労働時間が劇的に減少したところもある。部活動の地域移行について、地域によって温度差はありながらも、着実に進めていくことが教員の負担軽減につながるのではないかな。
- ・出勤管理システムの導入により、教員の超過勤務時間が減少したことは良いことだが、民間と比べると依然として多い印象がある。一般に労働時間が多いと、有給休暇や男性の育児休業等が取りにくいと言われるので、今後も超過勤務の縮減に向けた取り組みを推進してほしい。
- ・教育機器特別整備充実事業における家庭への学習用モバイルルーターの貸し出しについて、生活保護または就学援助を受けている家庭以外にも、必要があれば対象を広げてはどうか。
- ・学校施設の長寿命化について、学校再編計画の方針を反映しつつ実施していくとあるが、再編まで時間を要する地域もあることから、コストがかかると思うが、児童・生徒の安全面に十分に配慮して進めてほしい。
- ・学校再編推進事業については、地域協議会の設置に前向きでない地域もあると思う。地元の意見も聞きながら、無理のないように進めてほしい。また、子どもを通わせる保護者としては、統合後の学童やスクールバス等をどうするかも気になるところであり、統合後の細かな対応についてもしっかりケアしてほしい。
- ・令和5年度から全小中学校がコミュニティ・スクールとなったが、新たに評価すべき点や新たな課題等が出てきたのであれば、全校に共有してほしい。また、子どもたちはもとより、地域住民がコミュニティ・スクールにしてよかったと思えるものにしてほしい。
- ・朝食を摂らない家庭やすこやか検診を受診しない家庭との相関関係等、分析を深めれば、もしかしたら不登校等の様々な問題との関連や糸口が見えてくるのではないかな。
- ・公民館活動の課題として、参加者の高齢化・固定化とあるが、中学生が運営側のボランティアとして地域行事に参加している事例や、SNS等を活用し、地域住民へ積極的に情報発信している事例もある。特に中学生は地域から疎遠になる傾向があるので、地域によって温度差はあると思うが、公民館どうしの交流や横のつながりを活かしながら、良い取り組みはぜひ共有してほしい。

- ・市民大学開設事業の課題として、若年層の受講者が極端に少ないとあるが、生涯学習政策全般として、子ども世代、親世代をいかに取り込んでいくかが大きなポイントであると思う。親子や孫と参加しやすい講座の設置についても、今後検討してはどうか。
- ・博物館等利用促進事業について、電子決済の導入が施設の利用のしやすさにもつながると思うので、ぜひ継続してほしい。
- ・TOYAMAキラリや博物館等については、市観光の目玉の一つでもある。市街地への回遊性が生まれるようなアイデアや企画をぜひ打ち出してほしい。

<その他>

- ・コミュニティ・スクールの課題として、学校と地域の連携をコーディネートする人材の確保が難しいとあるが、地域学校協働本部の仕組みを活用すれば、国や県からも補助金が出て、地域コーディネーターの有償雇用が可能となる。ぜひ本事業の導入を積極的に検討してほしい。コーディネーターを雇用すれば、調整役を担っていた教員の負担軽減にもつながるのではないかな。
- ・学校教育について、ICTの導入のように変わっていかなければいけないことと変えなくてよいことの取捨選択が必要である。地域や法律の変化に対応しながら、様々な施策について、スピード感をもって判断し、進めてほしい。

近年、少子高齢化や高度情報化、国際化の進展などにより、社会経済情勢が大きく変化し、経済の活力の維持や環境問題、安全・安心の確保などの課題が生じてきています。こうした状況の中で、全国的に、教育をめぐるのは、家庭や地域の教育力の低下の問題、児童生徒の学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動など多くの面で課題が指摘されています。

これらを踏まえ、富山市教育委員会では、教育目標である「自立と公共の精神を重んじて教育の高揚を図り、新たな時代を拓く心豊かな市民を育む」ことの実現に向け、学校教育の充実をはじめ、市民の自主的な学習環境の充実等の施策にその成果を検証しながら取り組んでまいりました。

また、市長が策定する「第2次富山市総合計画」及び「富山市教育大綱」との整合性を図りながら、平成31年2月に策定した「第2期富山市教育振興基本計画」に基づき、令和元年度から令和5年度までの5年間、教育行政を計画的に推進し、さらなる充実を図ってまいりました。

学校教育の分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、校内外の活動に大きな制約を受ける中でも、児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、これらを活用する思考力・判断力・表現力等を相互に関連させながら伸ばすことを基本として、学力の向上に努めるとともに、新学習指導要領で新たに実施されることとなった外国語教育の充実やプログラミング教育の実施、GIGAスクール構想の実現に向けた一人1台端末の活用によるオンライン学習の実施などに取り組み、一定の成果を得ることができました。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、継続的な研修会の実施や、各学校における教育活動の推進にも取り組みました。

さらには、児童生徒の質の高い学びや安心・安全な教育環境を確保するため、学校施設の耐震化については、早期完了に取り組み、令和3年度末には、100%を実現しました。学校の適正配置については、「富山市立小・中学校再編計画」に基づき地域や保護者との議論を重ねながら、教育委員会として中学校及び小学校を再編・統合を推進し、幼稚園の適正配置については、園児数の推移や私立幼稚園、保育所、認定こども園との役割分担、幼稚園教育のあり方等を考慮しながら、「富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画」に基づき策定した「今後の推進計画」に則り、廃止や市立保育所と統合を図るなど、適正配置を推進してまいりました。

一方で、いじめ、不登校対策では、いじめの認知件数及び不登校の出現率については、小学校、中学校ともに増加しています。各学校では、一人一人の状況に応じた支援の推進やいじめ・不登校の未然防止・即時対応に努めていますが、近年、複雑な事例が増えており、解消に時間を要するものも増えています。このことから、より一層、保護者のみならず、スクールカウンセラー等の専門職との連携を密にした継続的な支援体制を構築していくことが求められています。

社会教育における生涯学習の分野においては、その活動拠点である公民館の整備を

図るとともに、ふるさとづくり推進事業を中心とした様々な生涯学習活動を推進しました。一方で、壮年期自己啓発事業や図書館・博物館等の社会教育施設については、計画期間内に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者数の減少等、多大な影響を受けましたが、感染症の影響からの持ち直しに伴い、他の施設との連携等を通じた利便性の向上に取り組み、利用者数は回復基調にあります。

令和6年度からは、新たな「第3期富山市教育振興基本計画」（令和6年2月策定）に基づき、教育目標の実現に向けた様々な施策に取り組むとともに、点検及び評価制度等をもとに成果と課題を明らかにしながら、引き続き効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

用語等解説(50音順)

	用 語	説 明
い	イエナプラン教育	ドイツの教育学者ペーター・ペーターセンがイエナ大学の実験校で取り組んだ学校教育の考え方であり、オランダで普及する。一人ひとりの子どもをその子らしく最大限の可能性を引き出して育てることを目指したビジョンであり(方法ではない)、目指す人間像や社会像および学校像を示し、子どもを育む基本原則等が示されている。また、その理想像の具現化に向けて、対話の重視や実体験からの学びの重要性に鑑み、子どもに適した教育環境、異年齢グループによる学級編制等の枠組みを示している。
	ESD	現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Developmentの略)
	いじめ問題対策指導員	いじめや暴力行為等の問題行動が発生している小・中学校への支援のため、元教員等の教育関係者・警察関係者を指導員として派遣する。
え	SDGs	「世界中の誰ひとり取り残さない」をテーマに、経済・社会・環境の広範な分野において、193の全ての国連加盟国が合意した、2030年までに達成すべき課題とその具体目標のこと。 本市は平成30年6月に、課題に対して総合的に取り組む、国の「SDGs未来都市」に選定された。
か	学校選択制	住所によって決められている小・中学校以外の学校を自由に選び通学する制度。富山市では、市立中学校において、各学校の受け入れ枠の範囲内で入学できる。
き	GIGAスクール構想	多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公平に個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現するため、学校におけるICT環境を整備する国の政策。 当初、令和2年度までに学校内の高速大容量ネットワークの整備、令和5年度までに一人1台端末の整備を目標としていたが、新型コロナウイルス感染拡大によりオンライン学習の必要性が高まったことから、端末整備も令和2年度中の完了を目指し、前倒しされた。
こ	校内サポートルーム	自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置し、指導員を配置することにより、安心して登校できる環境を整備するもの
	校務支援システム	教務系(成績処理、出欠管理、時数等)、保健系(健康診断表、保健室管理等)、指導要録等の学籍関係、学校事務系などを統合した機能を有するシステム
	子どもかがやき教室	市立公民館や学校の体育館・教室等に、安全で安心して活動できる子どもの居場所を設け、学校休業日や放課後に継続的なスポーツや文化活動などを実施している。
	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)	保護者や地域住民が学校とともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
し	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
す	スクールカウンセラー	児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有する者で、児童・生徒、保護者、教職員の当面する悩みなどについて相談に応じ、適切な指導・助言をする。
	スクールサポーター	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学校生活への支援をする補助員
	スクールソーシャルワーカー	社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関等とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒に支援を行う専門家

	用 語	説 明
そ	Society5.0	狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新しい社会であり、「超スマート社会」とも言われる。IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していける社会のこと。
ち	地域児童健全育成事業	地域における児童の健全育成を図るため、放課後に小学校の余裕教室等を活用し、自主的な遊びの場を提供し、集団生活を通じ貴重な生活体験を得られるよう支援・援助を行う事業
と	富山市学力調査	富山市立中学校の1年生及び3年生の学力を実証的なデータにより把握し、市全体の学力向上ならびに、各学校における指導の改善、児童の学習意欲の向上を図るために実施している調査で、調査実施教科は、国語、社会、数学、理科、英語。 中学1年生は4月に、中学3年生は12月に調査を実施している。 令和6年度をもって事業を終了した。
ふ	不登校児童・生徒の割合	文部科学省調査の不登校児童生徒数を基にした割合 ○不登校(30日以上欠席)児童生徒数／児童生徒総数×1,000人
	プラネットコース	富山地域以外の施設で開設している市民大学コース
	プログラミング教育	小学校の算数科、理科、総合的な学習の時間、中学校の技術科などの教科等の中で、児童生徒がコンピュータに意図した処理を行うよう指示するプログラミング体験を通じ、論理的な思考力を育むことをねらいとする。